

MIZUSHIN REPORT2024

DISCLOSURE 第74期:2023年4月1日~2024年3月31日



いつも身近なパートナー、地域とともに、あなたとともに



水島信用金庫

経営理念

水島信用金庫は、地域社会との共存共栄を基本理念として、
地域金融機関の使命と役割に則って、質の高い金融サービスを提供することにより、
地域と地域の人々の繁栄に貢献します。

経営方針

- 1 地域金融機関としての公共性と社会的使命を自覚し、健全経営のもと経営基盤と経営体質の強化を図ります。
- 2 財産形成の支援ときめ細かな金融サービスを通して、地域経済の発展に寄与します。
- 3 あらゆる法令や社会ルールを遵守し、企業倫理の徹底に努め、地域の信頼に応えます。
- 4 人材の育成と活用を図り、連帯感を高め、役職員一致協力して、活力ある明るい職場作りに努めます。

当金庫の概要

本店所在地 〒712-8059
岡山県倉敷市水島西常盤町8番23号
TEL(086)446-2221(代表)

設立年月日 昭和25年6月1日

預 金 2,529億円

貸 出 金 938億円

出 資 金 210百万円

常勤役職員数 197人

店 舗 数 16店舗

営業地区 倉敷市、玉野市、総社市、岡山市(旧御津郡御津町、旧御津郡建部町、旧赤磐郡瀬戸町を除く)、井原市(旧小田郡美星町、旧後月郡芳井町を除く)、笠岡市、浅口市、浅口郡(里庄町)、都窪郡(早島町)、小田郡(矢掛町)

(2024年3月末現在)

目次

経営理念・経営方針・当金庫の概要	1
ごあいさつ	2
業績の概況	3
地域経済活性化に向けた取組み	5
トピックス	9
主な商品・サービスのご案内	14
総代会	19
店舗一覧	23
リスク管理体制	25
法令等遵守態勢	26
資料編	32
信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧	52

(注)記載金額はすべて単位未満を切り捨てて表示しております。



ごあいさつ

平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、2024年6月27日開催の第74期通常総代会後の理事会にて理事長に就任いたしました。今後も地域社会との共存共栄を基本理念として、地域金融機関としての使命を全うするため、全力を尽くす所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、本年度も当金庫への理解を深めていただくため、2023年度(第74期)の事業概要をとりまとめたディスクロージャー誌“MIZUSHIN REPORT2024”を作成しましたので、ご高覧頂きますようお願い申し上げます。

2023年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが「5類」に引き下げられたことから行動制限が緩和され、コロナ禍を乗り越えた日本経済は緩やかな回復基調を取り戻しました。

一方で、長期化する世界紛争の影響や円安などによる原材料価格の高騰や人手不足等が事業者の皆さまの業況回復の重荷となってきていました。

このような環境下、「さまざまな課題に直面する事業者や地域の支援」を最優先課題に位置付けた当金庫3か年計画の最終年度として、新型コロナへの対応だけでなく、物価上昇、人手不足、デジタル化など急速に変化する経営環境への対応を積極的に支援してまいりました。

具体的には、原材料高等の影響を受けている先への資金繰り支援を中心に、「生産性向上」を柱に据えた本業支援と経営改善支援、地域の活力を維持するための事業承継支援、SDGsやカーボン・ニュートラルへの取組み支援、ライフプラン実現のための個人の課題解決支援、地域活性化のための地域社会の課題解決支援等に取り組んでまいりました。

業務面では、事業者の皆さまの商談・マッチングを支援する「岡山県しんきん合同ビジネス交流会」を継続開催しました。地域活動として、「水島港まつり」や「倉敷天領夏祭り」への参加、「倉敷国際トライアスロン大会」へのボランティア参加、「みずしん経済研究会」等での講演会・勉強会の開催、小・中学生を対象にした体験学習や金融スクールの開催等にも取り組んでまいりました。

こうした取組みの結果、2023年度は、本業の収益力を表すコア業務純益は539百万円、経常利益は455百万円、当期純利益は324百万円となりました。

また、経営の健全性を示す自己資本比率は、内部留保の増強に努め、自己資本の質を高めたことで10.96%を確保することができました。

厳しい経済環境ではありましたが、このような業績を収めることができましたことは、偏にお取引先や地域の皆さまの日頃のご愛顧の賜物と深く感謝申し上げます。

今後とも、地域金融機関として地域の皆さまの課題解決や本業支援、最適な提案等を通じ、一層の金融サービスの充実に努めてまいる所存でございますので、何卒旧に倍するご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2024年7月

水島信用金庫
理事長 横溝 博之

業績の概況

預金について、流動性預金は、超低金利による待機資金や年金振込の滞留、物価上昇による消費抑制等により増加しましたが、定期性預金は、超低金利下での貯蓄から投資への流れや相続、子・孫への資金援助等により減少し、全体としては前期比1,980百万円の減少、残高は252,923百万円となりました。

預かり資産（投資信託、公共債、保険商品）については、前期比895百万円の増加、残高は15,347百万円となりました。

貸出金については、事業者や個人の皆さまに寄り添う各種支援

に積極的に取り組みましたが、コロナ関連の融資（ゼロゼロ融資）返済の本格化や住宅ローンが低調に推移したことにより、前期比3,283百万円の減少、残高は93,836百万円となりました。

損益面では、本業の収益力を表すコア業務純益539百万円、経常利益455百万円、当期純利益324百万円を確保することができました。

取組方針

2023年度は、「さまざまな課題に直面する事業者や地域の支援」を最優先課題に位置付けた当金庫3か年計画の最終年度として、新型コロナへの対応だけではなく、物価上昇、人手不足、デジタル化など急速に変化する経営環境への対応を積極的に支援してまいりました。また、当金庫自身も環境変化に対応するため、果敢に「業務変革」への取組みを進めました。

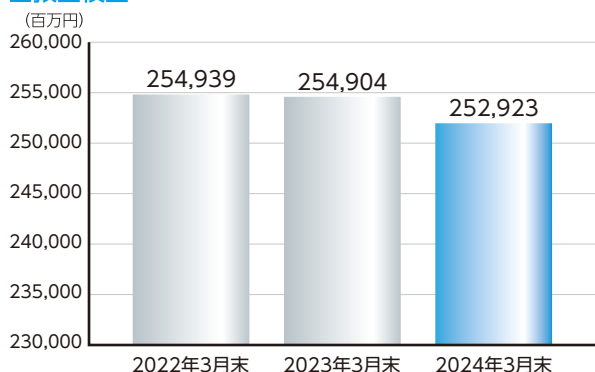
2024年度から始まる新3か年計画「未来を拓く変革へのチャレ

ンジ」では、これらの取組みを更に加速していきます。まず、当金庫自身が社会・経済情勢、金融環境の目まぐるしい変化に対応するため、そして信用金庫としての使命を最大限に果たすため、不退転の決意をもって「自己変革」に取組みます。「自己変革」によって得た力をさまざまな事業者支援、個人支援に振り向け、全力でサポートすることにより、経営理念である「地域社会との共存共栄」、そして「地域と地域の人々の繁栄への貢献」を果たしていきます。

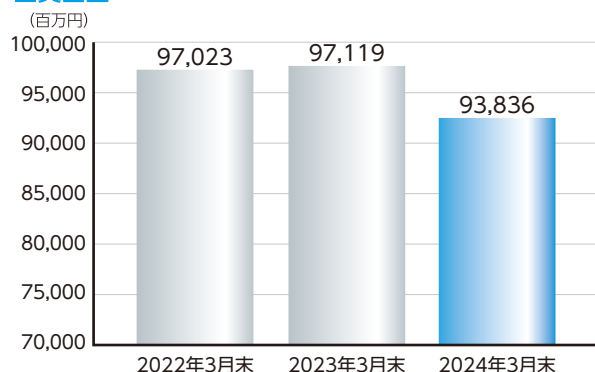


預貸金等の推移

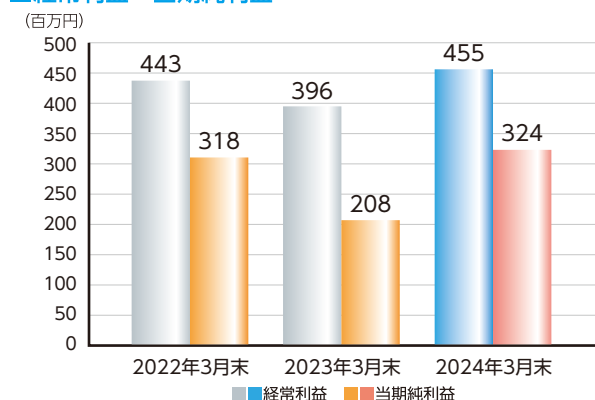
■預金積金



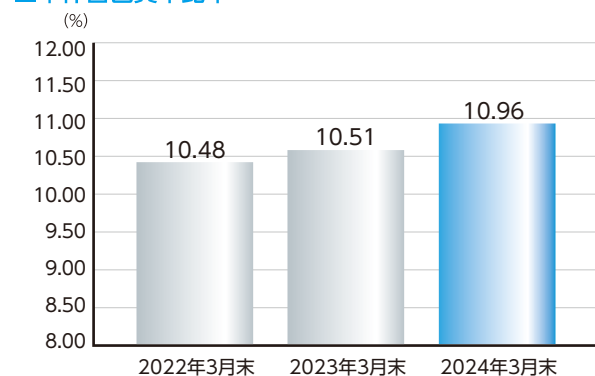
■貸出金



■経常利益・当期純利益



■単体自己資本比率



最近5年間の主要な経営指標の推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益 (千円)	3,079,774	2,821,327	2,878,816	2,835,315	2,850,240
経常利益 (千円)	333,516	390,668	443,272	396,608	455,892
当期純利益 (千円)	198,079	261,619	318,083	208,273	324,867
出資総額 (百万円)	206	210	211	211	210
出資総口数 (千口)	4,127	4,204	4,237	4,225	4,218
純資産額 (百万円)	10,679	12,172	11,719	10,731	11,000
総資産額 (百万円)	247,122	280,384	291,101	269,860	266,504
預金積金残高 (百万円)	233,822	248,031	254,939	254,904	252,923
貸出金残高 (百万円)	92,354	96,859	97,023	97,119	93,836
有価証券残高 (百万円)	68,704	70,280	74,968	72,174	66,993
単体自己資本比率 (%)	10.55	10.33	10.48	10.51	10.96
出資に対する配当金 (円) (出資1口当たり)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
役員数 (人)	12	12	11	10	10
うち常勤役員数 (人)	9	9	8	8	8
職員数 (人)	204	201	206	204	189
会員数 (人)	11,331	11,325	11,247	11,086	10,831



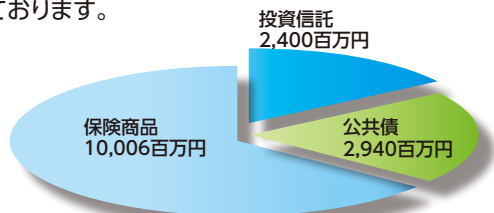
MIZUSHINと地域社会

地域経済活性化に向けた取組み

- 1** 当金庫は、地元の中小企業者や地域の皆さまが、お互いに助け合って繁栄することを共通の理念とした、会員制度による協同組織の金融機関です。地域のお客さまからお預かりした大切な預金を、地域で資金を必要とされるお客さまにご融資することで事業や生活の繁栄のお手伝いをしております。

預かり資産残高について

多様化するお客さまの運用ニーズにお応えするため、国債・地方債・投資信託・各種保険商品等の金融商品も取扱っております。



預かり資産残高 **15,347** 百万円

水島信用金庫 地域貢献の体制整備

●常勤役職員数

197人

●店舗数

16店

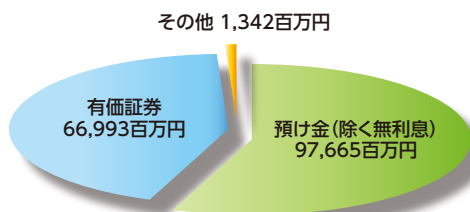
2024年3月末現在

※店舗網についてはP23～24を参照してください。

- 2** また、地域社会の一員として地元の中小企業や地域の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、金融機能の提供にとどまらず文化、環境、教育活動などを通じて、地域の皆さまのお役に立ちたいと考えております。

貸出金以外の運用について

当金庫では、お客さまからお預かりした預金を、貸出金の他に、預け金や国債、地方債、政府保証債、公社公団債を中心とした有価証券で運用しております。なお、これらの資金の運用については安全性第一を心掛けております。



資金運用について **166,001** 百万円
(貸出金を除く)

預金について (地域からの資金調達の状況)

当金庫では、地域の皆さまの計画的な資産作りのお手伝いをさせていただくために、特色ある預金や目的にあった預金を各種取扱っております。



預金残高 **252,923** 百万円

お客さま／会員

●会員数

10,831人

●出資金残高

210百万円

貸出金について (地域への資金供給の状況)

当金庫では、お客さまからお預かりした預金は、「小口多数」に徹した融資を心掛け、また、円滑な資金供給を行う形で地域社会へ還元しております。

融資の方針

- 1 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援します。
- 2 大口に偏重することなく、小口で多数のお客さまにご利用頂くことを徹底し、信用リスクを分散します。
- 3 地方公共団体の制度融資や教育資金などの公共性の高い資金需要に対しては、積極的に支援します。
- 4 業種に偏ることなく、バランスのとれた融資を行います。

■融資残高の内訳



貸出金残高 **93,836** 百万円

預金残高に対する
貸出金残高の割合 **37.10%**

地域活性化商品

職域サポート制度

職域サポート契約を締結した事業所にお勤めの皆さまの福利厚生をサポートする制度です。金利を優遇する専用ローン・専用預金のほか、要望に応じたテーマでの無料出張セミナーの開催や無料個別相談をご利用いただけます。

また、専用ローンの受付ならびに専用預金の案内サイトに直接アクセスできる「QRコードスタンド」を職域サポート契約先事業所内に設置させていただいております。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です



投資信託定時定額購入取引サービス

長期間にわたって、定期的に一定額ずつ投資信託を購入する投資手法であり、長期的な資産形成に向いています。月々5千円から、自動引落しで手間が不要、タイミングを気にせず始められます。また、「つみたてくん」は貯蓄と運用の両立を目指すつみたて投資信託と確実な貯蓄をお得に実現する金利優遇定期積金をセットにした商品です。



特別金利定期預金・定期積金

お客さまの貯蓄ニーズに合わせた各種特別金利定期預金・定期積金を取り揃えております。

「資産形成応援定期積金『みずしん“でえれーいい積金”』」、「みずしん定期預金いいね!」、「子育て応援定期積金『みずしん若葉』」、「退職金専用定期預金『みずしん定期預金“輝”』」、「みずしん相続定期預金」、「みずしん運転免許自主返納支援定期預金」、「年金定期預金」、「福祉年金定期預金」、「みずしん年金予約定期預金」、「みずしん つみたてくん（つみたて投信同時契約専用 金利優遇定期積金）」

預入条件等詳細につきましては、当金庫本支店窓口またはホームページ等でご確認ください。

金融教育への取り組み

主な取組項目及び実績

「みずしんこども金融スクール」開催

- ・2023年8月 地域の子供たちがお金の使い方や信用金庫の仕事を学ぶ金融教育の一環として開催し、倉敷市内の小学生38名とその保護者の方々14名にご参加いただきました。



「みずしんこども金融スクール」開催



MIZUSHIN 文化的・社会的貢献活動

“みずしん”は、信用金庫の3つのビジョン「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」を地域貢献活動の指針とし、これまで以上にお客さまならびに地域社会との信頼関係を強固にし、地域の発展に資するため地域社会の「企業市民」として貢献活動を推進してまいります。

「みずしん経済研究会」の運営

- 当金庫取引先企業を対象として、社会・経済情勢等についての知識啓発と意見交換、異業種間の交流を図っております。
- 春に「文化講演会」、秋に「経済講演会」を開催しております。また、「みずしん経済研究会」は地域単位で5支部があり、各支部でも「講演会」「研修会」「親睦会（ゴルフ・釣り・ボウリングなど）」を開催し、各会員との交流を図っております。

事業先活動

2023年11月8日
関西学院大学 教授
村尾 信尚



みずしん経済研究会「講演会」

「みずしんアクティブクラブ」の運営

- 若手経営者及び事業継承者を対象として、会員の経済知識の向上、社会情勢の研究ならびに会員相互の啓発及び交流を図っております。

文化活動

- 「水島灘源平太鼓保存会」「水島地域文化連盟」の事務局として活動を支援しております。



水島灘源平太鼓保存会





奉仕活動

- 「信用金庫の日」(6月15日)に全店一斉清掃活動を実施しております。

信用金庫の日 一斉清掃活動
(2023年6月15日)

地域活動

- <水島港まつり・倉敷天領夏祭りへ役職員が参加>
- ・水島港まつり「水島よさこい」には「みずしんよさこい連」として参加しました。
 - ・倉敷天領夏祭りには平成22年から参加しております。



水島港まつり「水島よさこい」



倉敷天領夏祭り

- <岡山県立古城池高等学校 資産形成授業の開催>
- ・学生に家計の構造や生活における経済と社会の関わりを理解してもらうために、資産形成授業を開催いたしました。金融教育に力を入れることで、地域のSDGsに貢献します。



岡山県立古城池高等学校 資産形成授業の開催



MIZUSHIN トピックス

2023年

4月

- 新入職員9名入庫
- 「環境自主行動計画への取り組み」の実施
- 「みずしん職域サポート定期預金」、「みずしん職域サポート定期つみきん」の取扱い開始
- CO₂排出量の可視化等サービス「e-dash」の取扱い開始
- 「株式会社バトonz」「SoFunせとうち株式会社」「株式会社みどり未来パートナーズ」とのビジネスマッチング契約締結



入庫式(4月)

5月

- 「みずしん職域サポート制度」のリニューアル
- 福田支店「窓口支援システム」導入
- 全国ビジネス企業年金基金とのビジネスマッチング契約締結



福田支店「窓口支援システム」(5月)

6月

- 水島信用金庫 第73期通常総代会の開催
- みずしん経済研究会「文化講演会」の開催
講師 達川 光男 氏
演題 「達川式一流リーダーシップ論と育成術」
- 「信用金庫の日」役職員による一斉清掃の実施
- 大和ハウスリアルティマネジメント株式会社とのビジネスマッチング契約締結



みずしん経済研究会 文化講演会(6月)

7月

- 「はじめてNISA応援キャンペーン」の実施
- 「みずしん つみたてくん」の取扱い開始
- 「倉敷市緊急告知FMラジオ購入補助事業」の取扱い開始
- 岡山県内7信金合同「基礎から学べる脱炭素オンラインセミナー」の開催
- 一般財団法人倉敷市勤労者福祉サービスセンター「ほっと倉敷」とのビジネスマッチング契約締結
- 倉敷天領夏祭り「代官ばやし踊り」へ参加

8月

- 2023年7月発生豪雨災害に係る災害義援金の取扱い開始
- しんきん法人ポータル「みずしんケイエール」の「資金繰り機能」追加
- 「みずしん資産形成・運用セミナー」の開催
- 「第14回みずしんこども金融スクール」の開催



「第14回みずしんこども金融スクール」(8月)

9月

- 県下信用金庫合同「第17回岡山県しんきん合同ビジネス交流会」の開催
- みずしん経済研究会「第20回全支部合同ゴルフコンペ」の開催
- 倉敷市消防署による「普通救命講習Ⅰ」へ参加
- 「経営者保証に関する取組方針」の策定
- 職場体験学習「倉敷チャレンジ・ワーク14」の実施



第17回岡山県しんきん合同ビジネス交流会 (9月)

10月

- 事業性フリーローン「みずしんビズサポートローン」の取扱い開始
- 「みずしん年金予約定期預金」の取扱い開始
- AED (自動体外式除細動器) の設置



みずしん経済研究会 講演会 (11月)

11月

- みずしん経済研究会「総会・講演会・懇親会」の開催
講師 村尾 信尚 氏
演 題 「岐路に立つ日本」
- 水島港まつり「よさこい踊り」および「会場ボランティア」へ参加
- 定期預金金利引上げ

12月

- 株式会社ジンジブとのビジネスマッチング契約締結



おかやまプラスチック3R宣言

2024年

2月

- 「みずしん住宅サポートローン」、「みずしん住宅サポートローンワイド」の取扱い開始
- 「おかやまプラスチック3R宣言事業所」登録
- 「令和5年度倉敷よい子いっぱい債 (SDGs)」の募集



MIZUSHIN トピックス

お客さまに寄り添ったライフプランサポートの取組みについて

“みずしん”では、ライフプランについての“お困りごと”や“心配ごと”のサポートに積極的に取り組んでいます。お客さまに寄り添い、お客さまのライフスタイルやニーズに合ったご提案をいたします。

さまざまな“お困りごと”や“心配ごと”の解決に向けて全力でサポートしますので、お気軽にご相談ください!



年金のお受け取りに関するさまざまな特典について

“みずしん”では、年金のお受け取りに関してさまざまな特典をご用意しております。

また、年金に関するお悩みにも対応いたしますので、お気軽にご相談ください!

みずしん 年金受取サービス
お取扱期間: 2024年4月1日(月)~2025年3月31日(月)

店頭表示金利に上乗 金利

特典1 お誕生日プレゼント!
お引き換えカードをお持ちいただいたお客さまに、毎年お誕生日プレゼントをご用意しています。
※お誕生日はイメージです。
20,000円分 サランラップ® パラエディギフト

特典2 みずしん 年金定期預金
スーパー定期1年
お一人さま 200万円 まで
店頭表示金利に上乗せた金利を適用します
●取扱期間: 2025年3月31日(月)まで
※中途解約した場合には、解約日における当金庫所定の中途解約利率を適用いたします。
※厚生年金基金・国民年金基金をお受取りの方もご利用いただけます。

特典3 HOME ALSOK みまもりサポート
の新規契約時の工事費を負担し、
※月給利用料につきましては、お客さま負担となります。

特典4 当金庫の貸金庫・保護面を通常料金の半額でご利用いただけます。
※サービス開始以降、新規に契約する貸金庫・保護面が対象となります。
ただし、契約済の貸金庫等を解約し、再契約した場合は対象外となります。
※全自動貸金庫は対象外となります。

その他、いろいろな特典がございます。

みずしん 年金受取 予約サービス

特典 金利優遇定期預金「みずしん年金予約定期預金」をご利用いただけます。
スーパー定期1年
お一人さま 200万円 まで
店頭表示金利に上乗せた金利を適用します
※金利の上乗せは当初1年間のみの適用となります。

特典 HOME ALSOK みまもりサポート
の新規契約時の工事費を負担無しでご契約いただけます。
※ただし、月額利用料につきましては、お客さま負担となります。

特典 当金庫の貸金庫・保護面を通常料金の半額でご利用いただけます。
※ただし、サービス開始以降、新規に契約する貸金庫・保護面が対象となります。
※全自動貸金庫は対象外となります。

その他、いろいろな特典がございます。

公的年金等の受給額が試算できるサービス!
撮るだけねんきん試算

アクセスはこちら
三井住友海上あいおい生命のサイトに遷移します。

事業者の皆さまの企業価値向上に向けた本業支援への取組みについて

“みずしん”では、お客さまの販路拡大、生産性向上、事業承継などの経営課題の解決に向けた本業支援に積極的に取り組んでいます。

お客さまに寄り添った活動を行い、お客さまの利益に少しでも貢献していくことを目指しています。

さまざまな経営課題を解決に向けて全力でサポートしますので、お気軽にご相談ください!

みずしん
本業支援 サポートプラン

(みずしん)では、幅広い経営課題解決のために、個々のお客様のライフスタイルに応じて、当金庫のネットワークを活かして経営に関わる課題を最適な解決策でお客様と共に考え、ご提案いたします。

1. 売上増加 販路開拓・マッチング、商品開発	2. 生産性向上 IT活用、設備導入・補助金活用
3. 雇用・労務 人材紹介、働き方改革、助成金活用	4. 創業 創業計画策定、創業資金
5. 事業承継 自社株評価、後継者育成、M&A	6. 経営改善 経営計画策定、専門機関の紹介 税務・法務相談等

<主な提携サービス・企業>

- 販路開拓・マッチング支援
岡山CREATION
(岡山県しんきん合同Webビジネス交流会)
- 雇用支援(高校生の新卒採用)
株式会社ジンジブ
- M&A・事業承継支援
株式会社バトンス
- IT導入支援
リコージャパン株式会社
- 補助金等計画書作成支援
株式会社エフアンドエム
- その他支援
CO₂排出量可視化サービス e-dash
しっかり貯まる企業年金基金
(全国ビジネス企業年金基金)

新しいデジタルサービス「みずしんケイエール」について

2022年10月3日より、新しいデジタルサービス「みずしんケイエール」の取扱いを開始いたしました。「みずしんケイエール」では、インボイス制度に対応した請求書の発行や、オンライン上で請求書の管理が可能であり、電子帳簿保存法にも対応しています。

また、2023年8月4日より「資金繰り機能」を追加いたしました。「資金繰り機能」では、複数金融機関の口座残高、入出金履歴の一括管理が可能で、資金繰り表も自動で作成されるなど、資金繰り管理の効率化が図れます。

詳しくは、店頭または渉外担当者までお問い合わせください。

中小企業の皆さまと
しんきんをつなぐデジタルサービス

ケイエール

しんきんを、
いつもそばに。

経営支援先への取組み実績

(2024年3月末現在)

(単位:先)

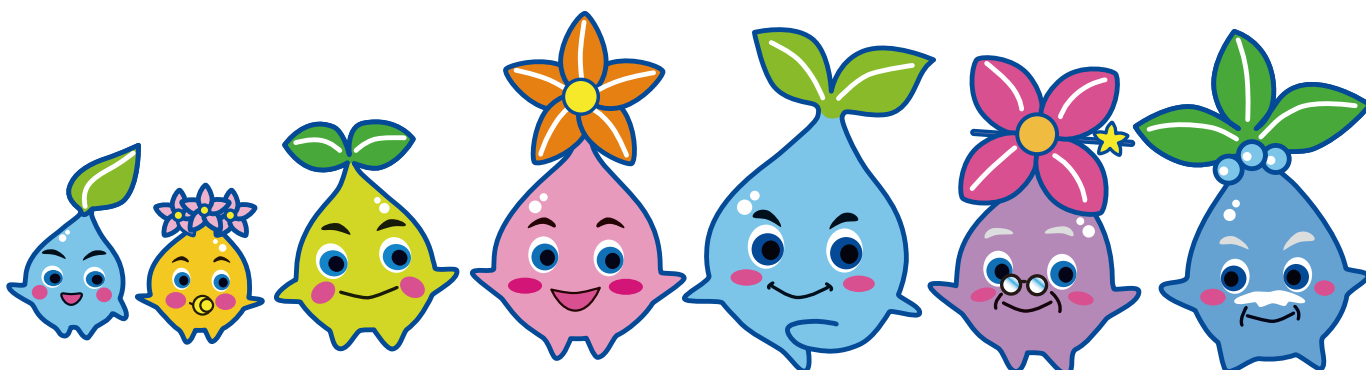
	支 援 先	ランクアップ先	ランクダウン先	変化しなかった先
正 常 先	1	0	0	1
要 注 意 先	13	0	2	11
破 綻 懸 念 先 以 下	8	0	2	6
合 計	22	0	4	18

経営者保証に関するガイドラインについて

「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証(中小企業の経営者等による個人保証)における合理的な保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務者の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うためのルールとして「経営者保証に関するガイドライン研究会」(全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局)が策定したもので、平成26年2月1日から適用されています。

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2023年度
新規に無保証で融資した件数	243件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	20.50%
保証契約を解除した件数	43件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件



主な商品・サービスのご案内

■預金業務

“みずしん”では地域の皆さまの豊かな暮らしと、ライフプランにお応えするための商品・サービスをご提供させていただいております。

預 金 の 種 類		内 容・特 色	お預入れ期間	お預入れ期間
流動性預金	普 通 預 金 (総合口座)	お財布・家計簿代わりの便利な預金です。給与・年金のお受取、公共料金等のお支払に便利です。定期預金、定期積金とのセットでイザという時、自動融資(定期性預金の90%、最高200万円)がご利用できます。	出し入れ自由	1円以上
	決 済 用 預 金 (無利息型普通預金)	普通預金と同じサービスがご利用になれます。預金保険制度の全額保護対象の無利息型の預金です。	出し入れ自由	1円以上
	貯 蓄 預 金 (個人向け)	預金残高に応じて段階金利が適用される貯蓄目的型の預金です。口座振替や給与・年金・配当金受取口座としては利用できません。	出し入れ自由	1円以上
定期預金	大 口 定 期 預 金	1,000万円以上のまとまった資金を有利に運用できる預金です。	1か月以上 5年以下	1,000万円以上
	スーパ－定期預金	身近で安全確実な資金運用に最適です。期間3年以上のお預入れは、個人に限り高利回りの複利型も選べます。	1か月以上 5年以下	1,000円以上 1,000万円未満
	期日指定定期預金	1年複利で運用できる個人専用の預金です。1年間の据置期間経過後は、満期日を指定して払戻しいただけます。	1年以上最長3年 (据置期間1年)	1,000円以上 300万円未満
	変動金利定期預金	お預け後6か月毎に適用金利が変わる預金です。	1年以上最長3年	1,000円以上
	年 金 定 期 預 金	当金庫で公的年金を受給中の方専用の預金です。 (お取扱い期間 2025年3月31日まで)	1年	1,000円以上 200万円以下
	福祉年金定期預金	当金庫で福祉年金等を受給中の方専用の預金です。 (お取扱い期間 2025年3月31日まで)	1年	1,000円以上 300万円以下
	年金予約定期預金	みずしん年金受取予約サービスをご契約した方専用の預金です。 (お取扱い期間 2025年3月31日まで)	1年	10万円以上 200万円以下
	投信一括購入者専用 特別金利定期預金 みずしんダブル	投資信託と定期預金をセットで契約する方専用の預金です。 (お取扱い期間 2024年6月17日から2024年8月16日まで)	1年	10万円以上 1,000万円未満
定期積金	スーパ－定期積金	毎月一定金額を掛け込むことで、結婚・教育・住宅・旅行資金など目的・目標にあわせた財産づくりに最適です。	6か月以上5年以下	毎月1,000円以上
	資産形成応援定期積金 “でえれーいい積金”	法人・個人の資産形成を応援する積金です。 (お取扱い期間 2025年3月31日まで)	3年以上5年以下	毎月1万円以上
	子育て応援定期積金 “みずしん若葉”	18歳未満のお子さま(孫)と同居する父母及び祖父母の方専用の積金です。 (お取扱い期間 2025年3月31日まで)	2年以上5年以下	毎月1万円以上
	みずしん つみたてくん	つみたて投資信託と定期積金をセットで契約する方専用の積金です。 (お取扱い期間 2025年3月31日まで)	3年以上5年以下	毎月5千円以上
財形預金	一 般 財 形 預 金	お勤めの方の財産づくりのために給与・ボーナスから天引きし積立てていただけます。お使い道は自由な預金です。	3年以上	100円以上
	財 形 年 金 預 金	将来に備えて年金資金を貯める預金です。 財形住宅預金と合計で550万円まで非課税です。	5年以上	
	財 形 住 宅 預 金	住宅取得資金を貯める預金です。 財形年金預金と合計で550万円まで非課税です。	5年以上	

※当金庫でお取扱いしております各種預金の利率は、当金庫本支店の店頭及びホームページに表示しております。

■代理業務

信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、日本銀行、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、西日本建設業保証株式会社等の業務の代理。

主な商品・サービスのご案内

■融資業務

“みずしん”では、皆さまの豊かな暮らしづくりのお手伝いをさせていただくため各種ローンをご提案するとともに、地元の中小企業の方々のための資金をご融資しております。お気軽にご相談ください。

〈一般貸出〉

融 資 の 種 類	内 容
割 引 手 形	商業手形の割引をいたします。
手 形 貸 付	事業の短期運転資金等にご利用いただけます。
証 書 貸 付	事業の設備資金・個人の住宅資金等長期資金にご利用いただけます。
当 座 貸 越	資金が必要な時いつでもすぐにご利用いただけます。

〈主な融資制度〉

	融資の種類	内 容	ご融資金額	ご融資期間
事業 者 向 け 融 資	みずしん創業支援ローン “HOPE”	当金庫の営業エリア内で新たに事業を開始される方又は創業後間もない方がご利用いただけます。	500万円以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内
	みずしん創業支援ローン “レディースHOPE”	当金庫の営業エリア内で新たに事業を開始される女性の方、又は創業後間もない女性の方がご利用いただけます。	300万円以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内
	岡山県・倉敷市制度融資	運転資金・設備資金にご利用いただけます。 (岡山県信用保証協会保証付融資)	各種制度融資により異なります	
	みずしん活性化ファンド “活”	岡山県信用保証協会保証付融資で、経営に必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。	5,000万円以内	10年以内
	みずしん商店街活性化 ローン	水島地区商店街・商店街周辺住宅地等(「水島リフレッシュ構想」地区内が原則)で新規に事業を始める場合、または既に事業を営んでいる個人・法人・NPO法人の方がご利用いただけます。	500万円以内	運転資金5年以内 設備資金7年以内
	事業性フリーローン “みずしんビスサポートローン”	ビジネスのさまざまな資金ニーズにご利用いただけます。 (株式会社オリエントコーポレーション保証付融資)	10万円以上 500万円以内	6か月以上5年以内

	ローンの種類	内 容	ご融資金額	ご融資期間
個 人 向 け ロ ー ン	住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・増改築・中古住宅購入・借換にご利用いただけます。ご返済プランに合わせて期間固定金利型、全期間固定金利型、変動金利型の選択が可能です。また、ご家族が安心の「がん保障特約付住宅ローン」・「三大疾病保障特約付住宅ローン」・「就業不能保障保険付住宅ローン」も取扱っております。	1億円以内	40年以内
	無 担 保 住 宅 ロ ー ン	担保が不要の住宅ローンです。	1,500万円以内	3か月以上20年以内
	マ イ カ ー ロ ー ン	マイカーの購入・車検費用・カー用品購入にご利用いただけます。	1,000万円以内	3か月以上15年以内
	リ フ ォ ー ム ロ ー ン	お住まいの増改築資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	3か月以上15年以内
	教 育 ロ ー ン	入学金・授業料など教育資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	3か月以上16年以内
	フ リ ー ロ ー ン “E暮らし応援プラス”	資金使途自由(事業性資金除く)、借換資金もOKなフリーローンです。安定した収入のある方が対象で、FAX・インターネット(パソコン・スマートフォン)からのお申込が可能です。	10万円以上 500万円以内	10年以内
	みずしんプレミアム フリーローン	資金使途自由(事業性資金を除く)で1,000万円までご利用いただけるフリーローンです。安定した収入のある方が対象となり、FAX・インターネット(パソコン・スマートフォン)からのお申込が可能です。	10万円以上 1,000万円以内	6か月以上10年以内
	フリーローン「みずしん フレックスローン」	資金使途自由、事業性資金や借換資金にもご利用いただけるフリーローンです。安定した収入のある方が対象となり、FAX・インターネット(パソコン・スマートフォン)からのお申込が可能です。	500万円以内	3か月以上10年以内
	カードローンの種類	特 徴	極度額	ご返済方法
	しんきんきゃっする500	安定した収入のある方が対象となります。 電話・FAX・インターネット(パソコン、スマートフォン)からのお申込が可能です。	50万円以上 500万円以内	残高スライド返済型
	シルバーきゃっする	年金受給者専用のカードローンです。 ※国民年金、厚生年金、共済年金、厚生年金基金が対象となります。	50万円	定額返済型 (毎月1万円)
	教育カードローン “みずしんYELL”	子弟、孫、扶養親族の就学にかかる学校等への納付金、付帯費用を資金が必要な時に、随時ATMで借入でき、卒業予定月以後は分割返済(証書貸付)に切替える方式のカードローンです。	50万円以上 500万円以内	元金返済据置(在学期間中は、お利息のみのご返済です。卒業予定月の3か月後の月末までに証書貸付に切替えます。)

■金売買業務

商 品	内 容
金	100g・500g・1kgの3種類を用意しています。

※金は毎日価格が変動する商品です。ご購入時には店頭にてご確認ください。

■信託業務

商 品	内 容
しんきん相続信託(こころのボタン)	お客さまの将来の生活資金としての定期的な受け取りや、ご家族にのこす金額などをあらかじめご指定いただける商品です。
しんきん暦年信託(こころのリボン)	お客さまが贈与を希望される場合、そのお手続きをサポートする商品です。

※本商品は信金中央金庫の商品であり、当金庫は信金中央金庫の信託契約代理店として取扱いを行います。

■証券業務

商 品	内 容
公 共 債 の 窓 口 販 売	新規に発行される国債、地方債の募集を取扱っています。 国債／個人向け国債、長期国債など 地方債／倉敷よい子いっぱい債
投 資 信 託 の 窓 口 販 売	投資信託(39ファンド)の販売を取扱っています。 税制メリットのあるNISAも取扱っています。

■保険窓口販売業務

商 品	内 容
生 命 保 険 の 窓 口 販 売	個人年金保険・終身保険(円貨・外貨)、定期保険、医療保険、がん保険、学資保険を取扱っています。 ライフプランに合わせて選択できます。
損 害 保 険 の 窓 口 販 売	「住宅ローン関連の長期火災保険」「債務返済支援保険」「標準傷害保険」「ペット保険」「事業性保険」を取扱っています。

■為替業務

サ ー ビ ス の 種 類	内 容
内 国 為 替	オンラインで結ばれた全国の金融機関へ迅速・確実にお取組みいたします。 お振込・代金取立・資金決済等にご利用ください。
外 国 為 替	信金中央金庫への取次ぎにより、海外への送金、海外からの送金のお受け取りの取扱いをしています。

■サービス業務

サ ー ビ ス の 種 類	内 容
貸 金 庫 ・ 保 護 函	・株券や重要書類、宝石など貴重品を安全に保管し、災害や盗難から守ります。 ・笹沖支店には全自動貸金庫を設置しています。専用個室でお客さまご自身に操作していただきますので、プライバシーは完全に守られます。
しんきん通帳アプリ	いつでもどこでも、入出金明細や残高をスマートフォンでご確認いただけるアプリです。 個人で普通預金をお持ちのお客さまは、どなたでもご利用いただけます。 詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。お近くの「みずしん」にお問い合わせください。
みずしん通帳レス口座	紙の通帳を発行せず、入出金明細や残高などを「しんきん通帳アプリ」でご確認いただく「無通帳」の普通預金口座です。 ご利用は新規で口座を開いていただく場合のほか、現在ご利用中の普通預金口座を通帳レス口座へ変更していただくことが可能です。 詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。お近くの「みずしん」にお問い合わせください。
公共料金等の自動支払	電気・電話・ガス・水道・NHK等の公共料金をご指定の口座から自動的に引き落とし、お支払いいたします。
デ ビ ッ ト カ ー ド	デビットカード取扱店でキャッシュカードによりショッピングができるサービスです。
みずしんインターネットバンキング(個人向け)	・ご自宅のパソコンや携帯電話から、残高の照会や振込ができます。 ・「Pay-easyマーク」のある納付書・請求書の支払いや、支払い方法として「ペイジー」が選択できるサイトでの料金の支払いができます。 ・基本利用料は無料、振込手数料もお得です。
みずしんビジネスバンキング(法人・個人事業主向け)	・専用端末・ソフトウェアは不要です。 ・ビジネスに必要な業務メニューが豊富です。 ・「Pay-easyマーク」のある納付書・請求書の支払いや、支払い方法として「ペイジー」が選択できるサイトでの料金の支払いができます。
国 税 ・ 地 方 税ダイレクト納付サービス	収納機関のシステム等にアクセスし、電子申告・申請等を行うことで、簡単に電子納税・納付ができるサービスです。 e-Taxで国税、eL-TAXで地方税納付手続きにご利用いただけます。みずしんインターネットバンキング、みずしんビジネスバンキングの契約は不要です。
夜 間 金 庫 サ ー ビ ス	営業時間終了後、売上代金等を安全にお預かりします。
で ん さい サ ー ビ ス	電子記録債権(でんさい)を利用した新たな資金決済サービスです。 手形の発行・振込・一括決済など複数の支払手段を一本化することも可能で面倒な事務負担が軽減されます。でんさいの譲渡や割引も可能です。
法 人 ポ ー タ ル「みずしんケイエル」	事業者さま向けのデジタルサービスです。資金繰り把握、電子請求書対応、電子ファイルの共有・保存、バックオフィスサービス、課題解決サービス等が可能です。



為替関係

手数料項目					手数料金額
振込・送金	振込手数料				
	窓 口 利 用 (文書扱含む)	自店宛て・ 当金庫本支店宛て	5万円未満	1件	330円
			5万円以上	1件	550円
		他行・他金庫宛て	5万円未満	1件	660円
			5万円以上	1件	880円
	A T M 利 用 (現 金)	自店宛て・ 当金庫本支店宛て	5万円未満	1件	220円
			5万円以上	1件	440円
		他行・他金庫宛て	5万円未満	1件	550円
			5万円以上	1件	770円
	A T M 利 用 (当金庫CDカード)	自店宛て・ 当金庫本支店宛て	5万円未満	1件	110円
			5万円以上	1件	
		他行・他金庫宛て	5万円未満	1件	440円
			5万円以上	1件	550円
	A T M 利 用 (他行庫CDカード)	自店宛て・ 当金庫本支店宛て	5万円未満	1件	220円
			5万円以上	1件	440円
		他行・他金庫宛て	5万円未満	1件	550円
			5万円以上	1件	770円
	為替自動振込	自 店 宛 て	5万円未満	1件	55円
			5万円以上	1件	110円
		当金庫本支店宛て	5万円未満	1件	220円
5万円以上			1件	440円	
他行・他金庫宛て		5万円未満	1件	550円	
		5万円以上	1件	770円	
為替自動振込	基本料(1振込あたり)			110円	
インターネットバンキング振込手数料					
個人 個人事業主	自店宛て・ 当金庫本支店宛て	5万円未満	1件	無 料	
		5万円以上	1件		
		他行・他金庫宛て	5万円未満	1件	275円
			5万円以上	1件	
	法人	自店宛て・ 当金庫本支店宛て	5万円未満	1件	無 料
			5万円以上	1件	
		他行・他金庫宛て	5万円未満	1件	385円
			5万円以上	1件	
給与振込手数料					
ビジネスバンキング	自店宛て・当金庫本支店宛て		1件	無 料	
	他行・他金庫宛て		1件	330円	
	紙媒体	自店宛て・当金庫本支店宛て		1件	無 料
		他行・他金庫宛て		1件	440円
振込変更手数料			1件	660円	
送金小切手手数料	当金庫本支店宛て		1件	440円	
	他行・他金庫宛て		1件	660円	
送金・振込組戻手数料			1件	660円	
代金取立	取立手数料	交換による取立	1通	(全国一律)440円	
		交換以外による取立	1通	(全国一律)1,650円	
	不渡手形返却料/店頭呈示料※1/取立手形組戻料			1通	660円

※1 660円を超える実費を要する場合は、その実費
視覚障害等お持ちでATM振込が困難なお客さまの窓口振込手数料は、預金口座からの振替の場合はATM利用(当金庫CDカード)、現金による振込の場合はATM利用(現金)の手数料となります。

ATMご利用手数料

★水島信用金庫キャッシュカード

出金振込					7:00 8:00 8:45 18:00 21:00
出金振込	平日	110円	無料	110円	
	土曜			110円	
	日曜・祝日・年末年始休業日			110円	
	入金振替	平日	無料		
入金振替	土曜		無料		
	日曜・祝日・年末年始休業日		無料		

★現金振込

振込					7:00 8:00 8:45 18:00 21:00
振込	平日	110円	無料	110円	
	土曜			110円	
	日曜・祝日・年末年始休業日			110円	
	入金振替	平日	110円	無料	110円

※ATMでは、10万円を超えるお振込みはできません。

★全国信用金庫キャッシュカード

出金振込					7:00 8:00 8:45 18:00 21:00
出金振込	平日	110円	無料	110円	
	土曜			110円	
	日曜・祝日・年末年始休業日			110円	
	入金振替	平日	110円	無料	110円

出金入金振込					8:00 8:45 18:00 21:00
出金入金振込	平日	110円	無料	110円	
	土曜			110円	
	日曜・祝日・年末年始休業日			110円	
	入金振替	平日	110円	無料	110円

●中国銀行のキャッシュカードでは入金できません。

★ゆうちょ銀行キャッシュカード

出金入金					8:00 8:45 9:00 14:00 18:00 21:00
出金入金	平日	220円	110円	220円	
	土曜	220円	110円	220円	
	日曜・祝日・年末年始休業日			220円	
	入金振替	平日	110円	220円	

★提携金融機関キャッシュカード(出金・振込:MICS提携/入金:入金ネット)

出金入金振込					8:00 8:45 18:00 21:00
出金入金振込	平日	220円	110円	220円	
	土曜			220円	
	日曜・祝日・年末年始休業日			220円	
	入金振替	平日	110円	220円	

※ATMでのお振込みには、上記手数料の他、別途振込手数料が必要です。

■両替・金種指定払出し手数料(万券除く)・硬貨取扱手数料(ご利用1回あたり)

両替			両替機※2	両替機※2	両替機※2
両替	両替機※2	両替機※2	50枚以下	100円	
			51枚～500枚	100円	
			501枚～999枚	200円	
			1～50枚	(1日1回無料)330円	
両替	両替機※2	両替機※2	51枚～500枚	330円	
			501枚～1,000枚	660円	
			1,001枚以上	1,000枚ごとに660円加算	
			1～50枚	(1日1回無料)330円	
両替	両替機※2	両替機※2	51枚～500枚	330円	
			501枚～1,000枚	660円	
			1,001枚以上	1,000枚ごとに660円加算	
			1枚	550円	

※2・ただし、当金庫キャッシュカード・両替カードによる金種指定枚数50枚以下の両替は、お1人さま1日1回に限り無料となります。
・手数料は現金のみの取扱いとなります。・両替受入は最大20枚(最大金額20万円)までです。
※3法人・個人事業主の給与・賞与の金種指定払出しは無料。
※4両替カードの発行は、キャッシュカードを発行していないお取引先に限ります。

硬貨取扱手数料		硬貨取扱手数料
硬貨取扱手数料	硬貨取扱手数料	硬貨取扱手数料の対象取引
		・硬貨取扱枚数の判定は、硬貨取扱手数料を含む全ての硬貨取扱枚数とします。(一部を除く)
		・窓口、渉外係共通で大量の硬貨を預かる際(新規口座開設、税金等納付、振込含む)に、取扱枚数に応じて手数料を徴収します。
		・依頼書・伝票等を複数に分けている場合でも、合計枚数での手数料とします。

■預金関係

発行手数料			発行手数料	発行手数料
発行手数料	発行手数料	発行手数料	小切手帳	1冊(50枚綴り) 2,200円
			約束手形帳	1冊(50枚綴り) 2,200円
			為替手形帳	1冊(25枚綴り) 1,100円
			自己宛小切手	1枚 550円
再発行	再発行	再発行	手形・小切手署名鑑印登録手数料	登録時のみ 5,500円
			通帳・証書・キャッシュカード	1冊(1枚)あたり 1,650円
			ICキャッシュカード(新規・切替含む)	1枚あたり 1,650円
			個人IBお客さまカード	1枚あたり 220円

発行手数料			手数料金額
再発行	保護函鍵	1個あたり	実費をご負担 いただきます
	貸金庫鍵	1個あたり	
	全自動貸金庫鍵	1個あたり	
	全自動貸金庫カード	1枚あたり	
	夜間金庫バッグ鍵	1個あたり	
	夜間金庫バッグ	1個あたり	
投資信託・債券報告書等再発行手数料			550円
未利用口座管理手数料			年間 1,320円
口座振替停止手数料			1件あたり 550円
媒体持込手数料			1持込あたり 2,200円

■証明書関係

手数料項目			手数料金額
証明書	各種証明書	1通あたり	550円
	英文証明書	1通あたり	1,100円
	資本信用証明書	1通あたり	5,500円
その他	取引履歴発行手数料(預金・融資)		
	期間10年以内の場合(個人・法人・団体)	1件 550円+55円×(枚数-1)	
	期間10年超の場合(個人・法人・団体)	1件 5,500円+55円×(枚数-1)	
	取引履歴発行手数料(投資信託・債券)	1口座あたり	550円
	振込証明書・振込明細書発行手数料	1回・1持込あたり	550円

■貸金庫・夜間金庫

手数料項目		手数料金額
貸金庫	利用手数料	(特大)年間 66,000円
		(大) 年間 16,500円
		(中) 年間 10,560円
		(小) 年間 6,600円
	利用手数料(保護函)	年間 6,600円
	利用手数料(全自動)	(L) 年間 19,800円
		(M) 年間 15,840円
(S) 年間 11,880円		
夜間金庫		
基本料金	年間	26,400円
専用入金帳	1冊(100枚)	11,000円

■機能サービス

機能サービス	みずしんビジネスバンキング・みずしんケーエール利用料		
	ビジネスバンキング契約	【基本プラン】	【ファイル伝送プラン】
	サービスメニュー	照会・資金移動・ 口振・収納サービス	照会・資金移動・口振・ 収納サービス・ファイル伝送
	利用料(月間)	1,100円	3,300円※1
	ケーエール基本利用料※2	無料	
	ケーエール 資金繰り機能利用料	【口座情報開示あり】	【口座情報開示なし】
		1,100円	2,200円
	※1 ファイル伝送に利用する口座が1口座の場合。2口座以上の場合は、1口座ごと 2,200円を加算します。		
	※2【基本機能】:①電子請求書 ②電子ファイル共有・保存 ③バックオフィスサービス ④課題解決サービス		
	でんさいネット手数料		
	項目	パソコン利用	窓口利用
	発生記録	330円	5,500円
	譲渡記録 (割引含む)	分割なし 330円 分割あり	5,500円
	支払記録	330円	5,500円
	保証記録	330円	5,500円
	変更記録	330円	5,500円
	開示請求	無料	5,500円
	残高証明書発行	都度発行 2,200円 定例発行	6,600円
	パスワード再発行	無料	
	異議申立	3,300円	
	支払不能情報照会(書面)	6,600円	
	契約内容変更	1,100円	
	特例開示	6,600円	
	口座間送金決済中止	2,200円	

機能サービス	貸倒引当金繰入事由に係る証明書	2,200円
	取引停止処分証明書等発行	2,200円
	個人ID用トークン発行手数料	880円

■融資関係

手数料項目			手数料金額
住宅ローン	住宅ローン事務取扱手数料(無担保住宅ローン含む)		55,000円
	固定金利型・変動金利型・期間固定金利型の条件変更に関する手数料(無担保住宅ローン含む)		
	一部または全額繰上返済金額300万円未満		11,000円
	一部または全額繰上返済金額300万円以上		55,000円
	返済方法・利率・金利型等の変更(債務者変更以外)		11,000円
	債務者変更手数料		55,000円
不動産	不動産担保事務取扱手数料(住宅ローン、賃貸不動産向け融資を除く)		
	新規設定 設定極度増額 担保譲受	設定額10百万円以下	11,000円
		設定額10百万円超30百万円以下	33,000円
		設定額30百万円超	55,000円
	変更登記(一部解除、追加設定、極度減額、債務者変更等)		11,000円
賃貸不動産	賃貸不動産向け融資事務取扱手数料		110,000円
	返済方法・利率・金利型等の変更手数料(債務者変更以外)		11,000円
	債務者変更手数料		55,000円
	2018年3月以前契約の賃貸不動産向け融資の繰上返済手数料		
	固定・変動金利型	一部繰上返済	5,500円
全額繰上返済		5,500円	
期間固定金利型		一部繰上返済	22,000円
		全額繰上返済	33,000円
2018年4月から2022年10月契約の賃貸不動産向け融資の繰上返済手数料	全額(一部) 繰上返済	当初借入日から10年以内	繰上返済額×2%(消費税不課税)
		当初借入日から10年超	繰上返済額×1%(消費税不課税)
	2022年11月以降契約の賃貸不動産向け融資の繰上返済手数料		
	一部繰上返済	繰上額300万円未満	11,000円
		繰上額300万円以上	55,000円
全額繰上返済	繰上返済額×2%(消費税不課税)		
アパート・マンション	ミックス(全期間固定金利型)		
	全額(一部) 繰上返済	当初借入日から10年以内	繰上返済額×2%(消費税不課税)
		当初借入日から10年超	繰上返済額×1%(消費税不課税)
	その他の変更		11,000円
	ミックス(変動金利型)		
全額繰上返済	33,000円		
一部繰上返済	22,000円		
返済方法・利率・金利型等の変更手数料(債務者変更以外)	11,000円		
債務者変更手数料	55,000円		
プロパー事業性証書貸付	ミックス10(変動金利型・期間固定金利型)		
	全額繰上返済	33,000円	
	一部繰上返済	22,000円	
	返済方法・利率・金利型等の変更手数料(債務者変更以外)	11,000円	
	債務者変更手数料	55,000円	
その他	プロパー事業性証書貸付に関する手数料(賃貸不動産向け融資を除く)		
	一部または全額繰上返済金額10百万円以下	11,000円	
	一部または全額繰上返済金額10百万円超30百万円以下	33,000円	
	一部または全額繰上返済金額30百万円超	55,000円	
	返済方法・利率・金利型等の変更手数料(債務者変更以外)	11,000円	
債務者変更手数料	55,000円		
融資証明書発行手数料	証明金額1億円以下	1通あたり	11,000円
	証明金額1億円超	1通あたり	22,000円
	動産担保(新規)		22,000円

■その他サービス

手数料項目		手数料金額
窓口収納手数料(信販・クレジット会社の払込票等による入金)		
5万円未満1件につき	330円	
5万円以上1件につき	550円	
個人向け信託商品手数料		
契約時事務手数料	信託金額×0.5%×1.1	
追加信託時事務手数料	追加信託金額×0.5%×1.1	
個人情報開示請求手数料(保有個人データ開示)	1通	1,650円
金保護預かり手数料	年間	1円×1.1円×グラム数×12か月



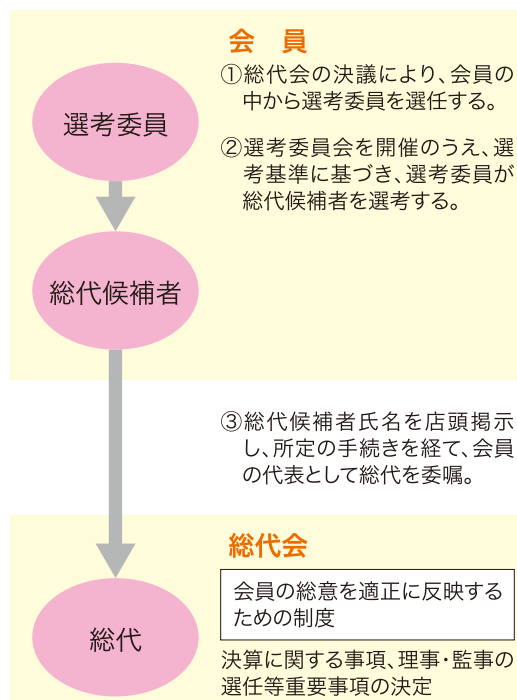
MIZUSHIN 総代会について

総代会の仕組み

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。従って、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、会員数が多くなり、総会の開催が難しくなってきたことから、会員の総意を適正に反映し、充実した審議が確保できる総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。従って、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

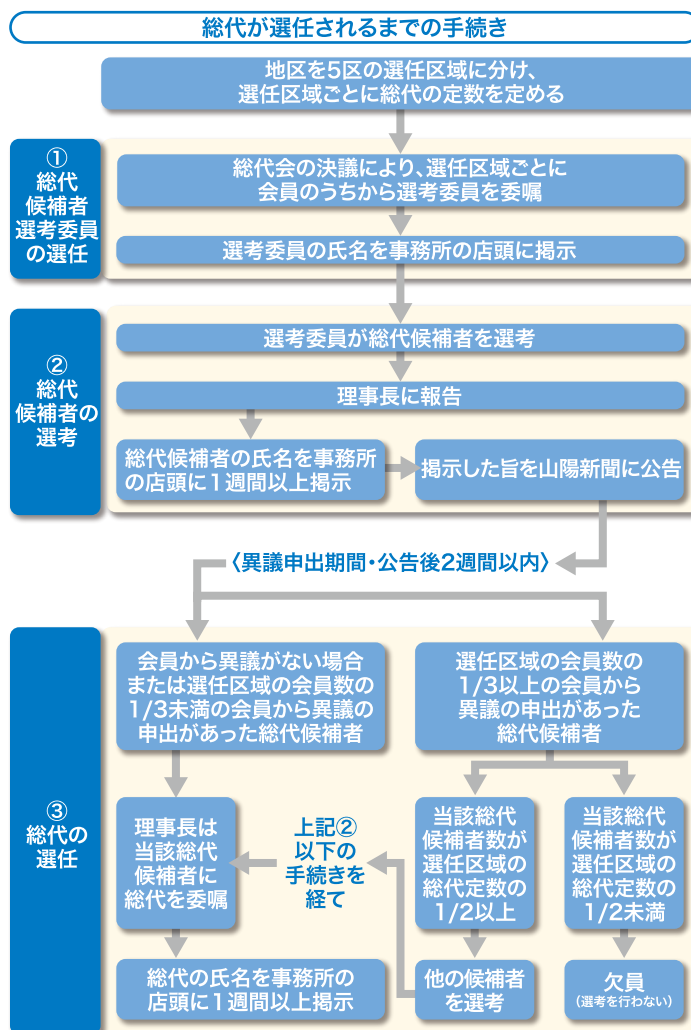
- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定数は90人以上120人以内で、当金庫の地区を5区の選任区域に分け、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、2024年3月31日現在の総代数は97名で会員数は10,831人です。

(2) 総代の選任方法

- 総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。
- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
 - ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
 - ③ その総代候補者を会員が信任します。
- (異議があれば申し立てできます。)

総代候補者選考基準

1. 資格要件
当金庫の会員である方。
2. 適格要件
 - ① 地域における信望が厚く、総代として相応しい人物である方。
 - ② 金庫の経営理念・使命をよく理解し、当金庫の発展に寄与することが期待できる人物である方。
 - ③ 人格、識見に優れ、良識をもって正しい判断ができる人物である方。



第74期 通常総代会の決議事項

第74期通常総代会（2024年6月27日開催）では、次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認可決されました。

1. 報告事項

第74期業務報告、貸借対照表、損益計算書報告の件

2. 決議事項

第1号議案 第74期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
剰余金処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件（公告方法の変更）

第3号議案 所在不明会員の除名の件

第4号議案 理事6名選任の件

第5号議案 監事3名選任の件

第6号議案 退任代表理事、退任理事および退任監事に対する
退職慰労金贈呈の件

第7号議案 総代候補者選考委員15名選任の件



総代の氏名等（50音順、敬称略）

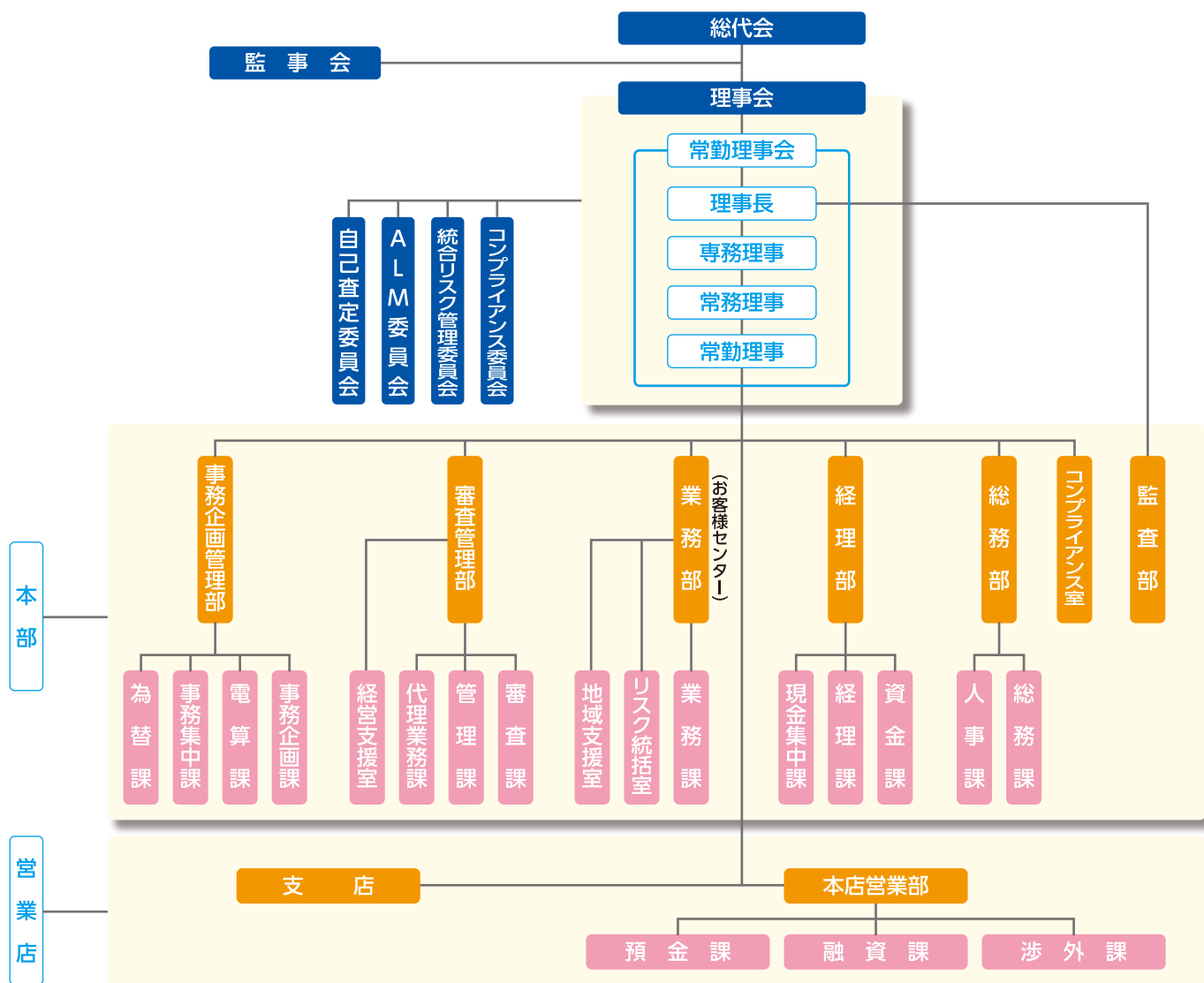
（2024年6月27日現在）

選任区域・人数		氏 名							
第1区 (23名)	水島地区 浅口郡里庄町 浅口市、総社市 井原市、笠岡市 小田郡矢掛町 玉野市、岡山市	阿部 武夫③	阿部 利昌③	綾田 高昌①	今石 智昭①				
		岡 清一③	尾高 清一③	河村 喜八郎③	木下 哲男③				
		佐藤 一志①	佐藤 富美雄③	塩尻 明美③	高田 章信③				
		鈴木 栄太郎③	瀧澤 正③	田中 正③	徳地 正勝③				
		中谷 興運(株)③	西崎 一雄③	(株)仁科百貨店③	(株)平野鐵工所③				
		丸山 洋子③	道廣 孝瞬③	八代 隆偲③					
第2区 (20名)	鶴の浦、連島町 連島地区、玉島地区 真備町、船穂町	赤澤 拓史③	生藤 忠好③	小川 賢一②	沖 操③				
		小野 瑞枝①	金光 徳太郎③	川上 教雄③	國富 憲一③				
		小林 徳一郎③	小松原 敏治③	佐々木 祐二③	釋子 哲定③				
		小豆 嘉孝①	高田 一③	中川 逸実③	福武 和良③				
		三宅 典一③	三宅 良和③	若狭 道夫③	渡辺 清二①				
第3区 (18名)	浦田、東塚、広江 福田町、呼松 児島地区	浅田 真裕①	猪原 幸生③	遠藤 栄治③	川野 眞路①				
		白神 溶子③	柘野 肇③	鳥越 康雄③	中務 耕次③				
		畑中 浩一①	原 功次①	原 哲也③	廣畑 一雄①				
		福井 崇洋①	牧 信男③	三宅 直行③	山内 勇②				
		山崎 延矢③	吉岡 祐司③						
第4区 (17名)	市街地 中島地区 西阿知地区	秋岡 秀雄③	大島 和彦③	大島 次男③	大森 真治③				
		小野 新太郎②	小野 太宇司③	亀山 博治③	カモ井加工紙(株)③				
		千住 比呂志①	武田 真一③	藤南 直人③	水田 義男③				
		三宅 章夫③	安原 秀③	山田 泰二③	山中 祥吉③				
		和田 一朗①							
第5区 (19名)	藤戸地区 笹沖地区 都窪郡早島町 茶屋町	上田 尚人③	岡本 卓③	岡本 英人③	甲斐 國平①				
		北崎 力③	佐藤 健三③	白濱 耕一③	武田 和正②				
		武鎗 清司③	谷口 嘉英①	綱島 高明①	藤南 一朗①				
		中島 貴雄③	林 明正③	藤原 肇③	星島 和一郎③				
		味野 淳子③	森上 博二③	安田 健治③					

※氏名の後の数字は総代への就任回数

職業別	法人・法人代表者 95.8%、個人事業主 2.1%、個人 2.1%
年代別	80歳代 1.0%、70歳代 55.7%、60歳代 28.9%、50歳代 12.4%、40歳代 2.0%
業種別	建設業 30.9%、製造業 14.4%、卸・小売業 15.5%、不動産業 9.3%、サービス業 27.8%、その他 2.1%

組織図



業務の一覧

- ① 預金及び定期積金の受入れ
- ② 資金の貸付け及び手形の割引
- ③ 為替取引
- ④ 債務の保証又は手形の引受け
- ⑤ 有価証券(下記⑧に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするものに限る。)
- ⑥ 有価証券の貸付け
- ⑦ 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売り出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
- ⑧ 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
- ⑨ 短期社債等の取得又は譲渡
- ⑩ 株式会社日本政策金融公庫その他信用金庫法により業務の代理を行う者として掲げられている者の業務の代理
- ⑪ 信金中央金庫の業務の代理又は媒介
- ⑫ 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
- ⑬ 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- ⑭ 振替業
- ⑮ 両替
- ⑯ デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの(左記⑧に掲げる業務に該当するものを除く。)
- ⑰ 金融等デリバティブ取引(左記⑧及び上記⑯に掲げる業務に該当するものを除く。)
- ⑱ 金の取扱い
- ⑲ 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(左記⑤及び⑦により行う業務を除く。)
- ⑳ 保険業法第275条第1項により行う保険募集
- ㉑ 確定拠出年金法(平成13年法律第88号)により行う業務
- ㉒ 中小企業等協同組合法第9条の7の5第1項により行う共済契約の募集
- ㉓ 高齢者の居住の安定確保に関する法律の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。)
- ㉔ 電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
- ㉕ 中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律(令和3年法律第80号)第54条第1項により行う共済募集

役員一覧

(2024年6月末現在)

理 事 長	横 溝 博 之
常務理事	柳 本 哲 正
常勤理事	篠 山 明 紀(審査管理部長)(※1)
常勤理事	妹 尾 勝 徳(事務企画管理部長)
常勤理事	薬師寺 浩伸(総務部長)
常勤監事	池 内 常 夫
非常勤理事	杉 原 正 一
非常勤監事	長谷川 威 (※2)
非常勤監事	三 澤 昭 義 (※2)

(※1) 理事 篠山明紀は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

(※2) 監事 長谷川威、三澤昭義は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

信用金庫のしくみ・特質

- 制 度

信用金庫は、会員制度による協同組織の地域金融機関です。制度・運用の面で、株式会社の銀行と異なる独自の性格を備えています。信用金庫は、一定地域内の中小企業者や地域住民を会員としております。融資対象は会員の方を原則としておりますが、会員以外の方の融資も一定の条件で認められております。一方、預金は会員以外の方でもご利用いただけます。
- 会員資格

信用金庫の営業地域にお住まいの方・お勤めの方・事業所をお持ちの方及びその役員は、会員になることができます。ただし、個人事業者で常時使用する従業員数が300人を超える場合、また法人事業者で常時使用する従業員数が300人を超えかつ資本金が9億円を超える場合には、会員となることができません。
- 営業地域

信用金庫の営業地域は、一定の地域に限定されております。
- 運 営

信用金庫の最高議決機関は総会(総代会)です。総会(総代会)では理事及び監事が選任され、理事によって理事会が構成されます。理事長等の代表理事は理事会で選任され、信用金庫の日常業務は、理事会の決定を踏まえて行われております。
- 監督機関など

信用金庫の監督官庁は金融庁です。同庁により、関係法令を遵守しているか、経営が健全になされているかといった視点から、検査・監督を受けております。

沿革・歩み

(2024年6月末現在)

昭和25年	6月	「中小企業等協同組合法」に基づき「水島信用組合」設立 初代組合長 篠山弘毅就任
	7月	岡山県児島郡福田町無番地にて開業
昭和27年	5月	「信用金庫法」に基づき「水島信用金庫」に改組 初代理事長 篠山弘毅就任
	8月	本店新築移転(現在地)
昭和30年	12月	総預金1億円突破
昭和34年	12月	連島支店開設
昭和37年	11月	第2代理事長 篠山卓郎就任
昭和38年	12月	福田支店開設
昭和41年	9月	本店新築落成
昭和43年	12月	寿町支店開設
昭和47年	6月	総預金100億円突破
	11月	中島支店開設
	12月	連島支店新築移転
昭和50年	5月	総預金200億円突破
	6月	鶴の浦支店開設
昭和52年	12月	総預金300億円突破
昭和53年	5月	笹沖支店開設
昭和55年	5月	総預金400億円突破
昭和56年	6月	藤戸支店開設
	11月	倉敷駅前支店開設
	12月	総預金500億円突破
昭和57年	6月	西阿知支店開設
昭和60年	3月	水島南支店開設
	4月	千鳥町支店開設
	11月	広江支店開設
昭和61年	6月	矢柄支店開設
昭和62年	11月	児島南支店開設
平成元年	12月	総預金1,000億円突破
平成2年	6月	羽島支店開設
平成3年	11月	茶屋町支店開設
平成5年	12月	福田支店新築
平成10年	6月	総預金1,500億円突破
平成11年	11月	第3代理事長 篠山高明就任
平成20年	11月	千鳥町支店を本店営業部へ統合
平成23年	4月	総預金2,000億円突破
平成27年	6月	第4代理事長 杉原正一就任
令和元年	12月	矢柄支店を連島支店の店舗内店舗として移転
令和3年	4月	総預金2,500億円突破
令和6年	6月	第5代理事長 横溝博之就任



水島信用金庫 本店



MIZUSHIN 店舗一覧



本店

〒712-8059 倉敷市水島西常盤町8番23号
TEL.086-446-2229

- 開設年月:昭和25年7月
- 営業部長:石井 政明



連島支店・矢柄支店(店舗内店舗)

〒712-8014 倉敷市連島中央5丁目28番28号
連島支店 TEL.086-446-2251 矢柄支店 TEL.086-446-0131

- 開設年月
連島支店:昭和34年12月
矢柄支店:昭和61年6月
- 支店長:和田 尚樹(鶴の浦支店長兼務)



福田支店

〒712-8046 倉敷市福田町古新田1209番地の9
TEL.086-455-7990

- 開設年月:昭和38年12月
- 支店長:横田 一



寿町支店

〒712-8038 倉敷市水島西寿町3番3号
TEL.086-446-1523

- 開設年月:昭和43年12月
- 支店長:東 康夫



中島支店

〒710-0803 倉敷市中島2407番地の30
TEL.086-465-2525

- 開設年月:昭和47年11月
- 支店長:植本 英一郎



鶴の浦支店

〒712-8007 倉敷市鶴の浦1丁目5番7号
TEL.086-448-2222

- 開設年月:昭和50年6月
- 支店長:和田 尚樹(連島支店長・矢柄支店長兼務)



笹沖支店

〒710-0834 倉敷市笹沖431番地の1
TEL.086-423-1551

- 開設年月:昭和53年5月
- 支店長:守屋 聡



藤戸支店

〒710-0132 倉敷市藤戸町天城661番地
TEL.086-428-7655

- 開設年月:昭和56年6月
- 支店長:角谷 栄一



倉敷駅前支店

〒710-0055 倉敷市阿知1丁目7番2-302号
(くらしきシティプラザ西ビル3階) TEL.086-425-1313

- 開設年月:昭和56年11月
- 支店長:宮脇 健浩(羽島支店長兼務)



西阿知支店

〒710-0807 倉敷市西阿知町17番地の6
TEL.086-466-1521

- 開設年月:昭和57年6月
- 支店長:小野 雄一



水島南支店

〒712-8051 倉敷市中畝7丁目4番1号
TEL.086-456-4567

- 開設年月:昭和60年3月
- 支店長:平松 真彦



広江支店

〒712-8043 倉敷市広江1丁目14番22号
TEL.086-456-4211

- 開設年月:昭和60年11月
- 支店長:椎名 正博



児島南支店

〒711-0922 倉敷市児島元浜町115番地の1
TEL.086-473-2801

- 開設年月:昭和62年11月
- 支店長:黒田 賢司



羽島支店

〒710-0043 倉敷市羽島243番地の8
TEL.086-427-4500

- 開設年月:平成2年6月
- 支店長:宮脇 健浩(倉敷駅前支店長兼務)



茶屋町支店

〒710-1101 倉敷市茶屋町384番地の6
TEL.086-428-6221

- 開設年月:平成3年11月
- 支店長:松枝 祐輔

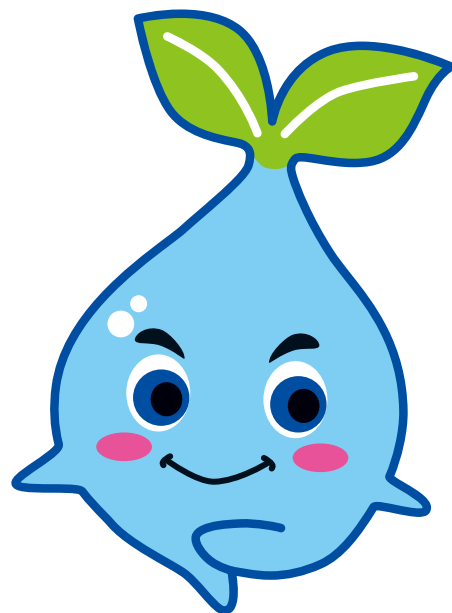
◎店舗内キャッシュコーナー稼働時間

●平日・土曜 / 8:00~20:00 ●日曜・祝日 / 8:45~17:00 (倉敷駅前支店:日曜・祝日は休止します)

◎店舗外キャッシュコーナー稼働時間

キャッシュコーナー名	平日	土曜	日曜・祝日
ニシナ中畝店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~19:00
ニシナ水島北店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~19:00
ニシナ神田店	8:45~20:00	8:45~20:00	8:45~17:00
P・モール東連島	8:45~21:00	8:45~21:00	8:45~21:00
倉敷市役所 [共]	8:30~18:00	—	—
水島中央病院	8:00~20:00	8:00~20:00	8:45~17:00
倉敷中央病院 [共]	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
シーブラッツチャチャ [共]	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
イオンモール倉敷 [共]	9:45~21:00	9:45~21:00	9:45~21:00
イオンタウン水島店 [共]	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
ハビーズ倉敷中島店 [共]	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
J R 倉敷駅 [共]	7:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
J R 新倉敷駅 [共]	7:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00

※ [共]は他金融機関との共同設置
(2024年6月末現在)





MIZUSHIN 事業の運営に関する項目

リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展、新しいタイプの金融商品の取引の活発化やITの発展などに伴い、金融機関を取り巻くリスクはますます複雑・多様化し増大しております。

こうした環境下、引き続き地域やお客さまからの信頼が得られる健全な経営を行っていくためには、これまで以上に適切なリスク管理を行うことが重要となっております。

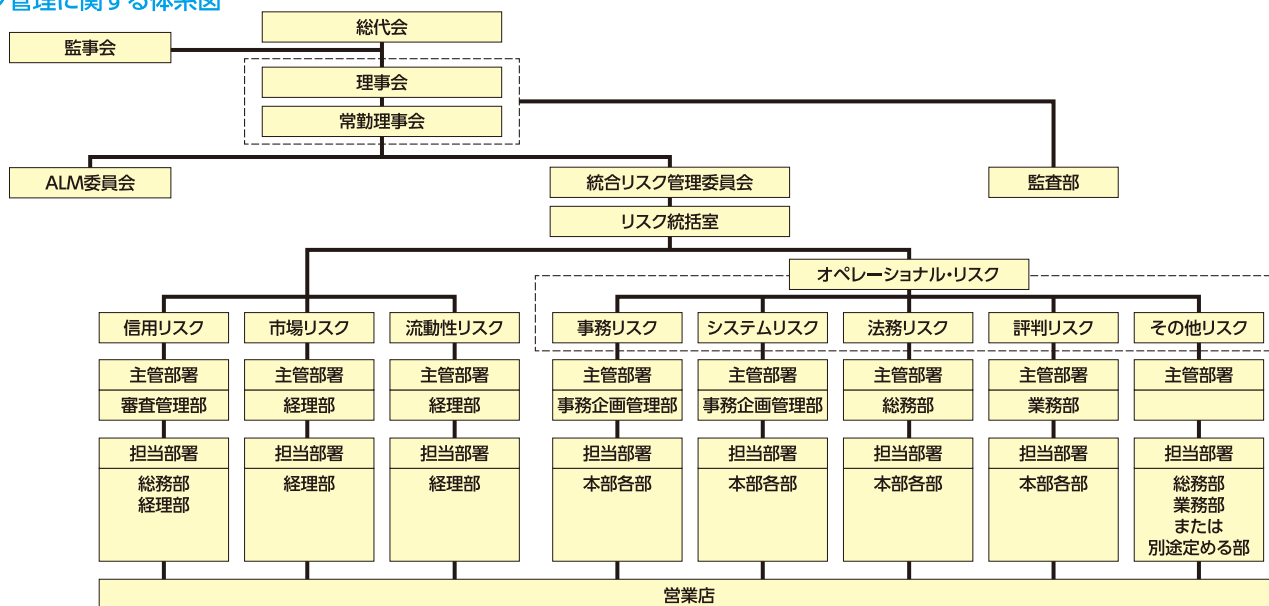
そのため、当金庫では、リスク管理の強化を重点施策として掲げ、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなど様々なリスクを統合的に管理するため、「統合リスク管理委員会」を設置するとともに、各リスク管理規程を制定し、リスクの特定・計測、モニタリング等を行い、リスクの状況について経営陣への報告を通じ、経営の健全性の維持・向上に努めております。

■リスク管理の基本方針

経営の健全性を確保するため、経営戦略及び直面するリスク等に応じて適切に統合的なリスク管理を行う態勢を構築し、組織内に存在

する種々のリスクを総体的に把握した上で、質・量ともに十分な自己資本を維持していくことを基本としております。

■リスク管理に関する体系図



主 な リ ス ク	概 要
信 用 リ ス ク	貸出先の財務状況の悪化等により、貸出金の回収や利息の徴収が不能になるなど資産の価値が減少ないし消失して金融機関が損失を被るリスクのことで、
市 場 リ ス ク	金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランス取引を含む)の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことで、
流 動 性 リ ス ク	金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより金融機関が被るリスク、及び市場の混乱等により市場において取引できなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことで、
オペレーショナル・リスク	金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことで、事務リスク、システムリスク、法務リスクなども含む幅広いリスクのことで、
事 務 リ ス ク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことで、
シ ス テ ム リ ス ク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスクのほか、コンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことで、
法 務 リ ス ク	金融機関経営・取引等に係る法令・組織内規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで金融機関の信用の失墜を招き、金融機関が損失を被るリスクのことで、
評 判 リ ス ク	金融機関の資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐耐力、規模、成長性、利便性、信用などの内容が劣化し、お客さまの金融機関に対する安心度、親密度が損なわれることにより、金融機関の評判が低下するリスクのことで、

■統合的リスク管理と統合リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(信用集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自

己管理型のリスク管理を行うことです。

統合リスク管理とは、統合的リスク管理方法のうち各リスクを統一した尺度(VaR等)で計り、各種リスクを統合して、金融機関の経営体力(自己資本)と対比することによって管理することです。

(注)「VaR(バリュー・アット・リスク)」とは、将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去の一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値のことです。

法令等遵守態勢（コンプライアンス）

「コンプライアンス」とは、各種の法律、規則はもとより倫理や社会規範を遵守することをいいます。法令等の遵守は、当金庫の地域における信頼性を高め、地域の負託に応えていくという金融機関の社会的使命の実現にとって極めて重要な事柄であると認識しております。

このため、コンプライアンスの実現を経営の最重要かつ最優先課題に掲げ、法令等遵守方針である「水島信用金庫行動綱領」に基づき、毎年度

「コンプライアンス・プログラム」を策定して、コンプライアンス態勢の整備・強化及び役職員のコンプライアンス・マインドの高揚に取り組んでおります。

さらに、2010年12月「コンプライアンス宣言」を公表し、以前にも増してコンプライアンス経営に徹することを表明しております。

水島信用金庫行動綱領

- | | | |
|-----------------------------|-------------------|---------------------------|
| 1 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任 | 4 地域社会とのコミュニケーション | 7 環境問題への取組み |
| 2 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献 | 5 人権の尊重 | 8 社会参画と発展への貢献 |
| 3 法令やルール of 厳格な遵守 | 6 職員の働き方、職場環境の充実 | 9 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応 |

コンプライアンス宣言

- | | |
|--|--|
| 1 水島信用金庫の経営陣は、コンプライアンス重視の企業風土を確立するため、率先垂範して企業倫理の構築に取り組み、社会的責任を全うするため健全かつ適切な経営にあたります。 | 4 水島信用金庫の役職員は、お客さまに関する情報の取扱いに細心の注意を払い、外部への情報漏えい等の防止に向けた安全管理体制を構築し、慎重かつ適切な取扱いに努めます。 |
| 2 水島信用金庫の役職員は、経営等の情報を積極的かつ公正な開示を行うとともに、広く地域社会とのコミュニケーションの充実に努めます。 | 5 水島信用金庫の役職員は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。 |
| 3 水島信用金庫の役職員は、法令等に関する知識の向上に努め、お客さまとの金融取引に際して、あらゆる法令やルールに基づく適正な処理を行います。 | |

個人情報保護への取組みについて

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、同法施行令（平成15年政令第507号）、同法施行規則（平成28年個人情報保護委員会規則第3号）、行政手続きにおける特定の個人を

識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）、個人情報の保護に関する法律についてのガイドラインおよび金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

■個人情報等の取得・利用・開示等について

個人情報等の取扱いにつきましては、あらかじめ利用目的を明確にして、その目的の達成に必要な範囲内で適正に取得及び利用しております。また、ご本人の同意がある場合もしくは法令等により認められた場合等を除いて、お客さまの個人情報を第三者に開示することはありません。

当金庫の保有する個人情報等について、ご本人から開示、訂正追加、利用停止等のご請求を受付けた場合は、当金庫の有する権限の範囲内で適切に対応いたします。

■安全管理措置及び相談窓口

当金庫は、個人情報等の取扱いに関する各種規程を制定し、理事長を個人情報統括責任者とする個人情報保護体制を整え、個人情報の適切な取扱いと漏えい等の防止を図っております。

また総務部を個人情報等に関する相談窓口とし、お客さまからの相談等を受付けております。

顧客保護等管理態勢について

当金庫は、お客さまの保護及び利便性の向上を図る目的で「顧客保護等管理方針」を制定しています。同方針に則り①各種のお取引や商品について、お客さまに対する説明及び情報提供が適正かつ十分に行われているか、②お客さまからのお問合せ・ご相談・ご要望及び苦情等への対

応が適切に処理されているか、③お客さまの情報が漏洩防止の観点から適切に管理されているか、④当金庫の業務が外部委託されている場合、お客さまの情報が適切に処理されているか、という管理を厳格に行い、お客さまの保護及び利便性の向上に取り組んでおります。

金融商品に係る勧誘方針

- 1 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。
- 3 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識向上に努めます。
- 4 当金庫は、お客さまにとっての不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

金融ADR制度への対応

■苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、チラシ等で公表しております。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は23～24ページ参照）または「お客様センター」（業務部 電話番号：0120-223-171）にお申し出ください。

■紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記「お客様センター」（業務部）にお申し出があれば、岡山弁護士会（電話：086-223-4401）の仲裁センターにお取次ぎいたします。また、岡山弁護士会以外の弁護士会をご希望の場合、上記「お客様センター」（業務部）または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出いただければ、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にもお取次ぎいたします。お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記東京の各弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記の東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫「お客様センター」（業務部）にお尋ねください。

利益相反管理について

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、利益相反管理方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理

(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、以下の取引を対象として利益相反管理を行います。

管理対象取引

- 1 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
- 2 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
- 3 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
- 4 前記1から3のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

管 理 方 法

- 1 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- 2 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
- 3 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
- 4 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

そ の 他

- 1 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。
- 2 当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修を行います。
- 3 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

反社会的勢力への対応

2007年6月、反社会的勢力への対応に対する政府指針が示され、これを契機に2008年3月金融庁は「中小・地域金融機関向けの監督指針」を一部見直し「反社会的勢力による被害の防止」に関する項目を追加するなど、暴力団排除条項の導入により反社会的勢力が取引先となることを防止する機運が高まっています。

当金庫におきましても、「反社会的勢力に対する基本方針」を策定・公表し、反社会的勢力との関係遮断及び断固とした対応を宣言するとともに、反社会的勢力への対応規程・対応マニュアルを整備し、また、お客さまとの取引約款等に暴力団排除条項を追加して、基本方針の実現に向け取り組んでおります。

反社会的勢力に対する基本方針

- 1 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- 4 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策ポリシー

水島信用金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与(以下、「マネロン・テロ資金供与」)の防止に向け、適用される関連法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を定め、管理態勢を整備します。

1.基本方針

当金庫は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

2.管理態勢

当金庫におけるマネロン・テロ資金供与の管理統括部署を事務企画管理部とし、事務企画管理部が関係する各部や営業店等と連携を図り、マネロン・テロ資金供与対策に取り組めます。

3.リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

4.顧客の管理方針

適切な取引時確認を実施し、顧客の属性に即した対応策を実施する態勢を整備します。

5.疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはシステムによるモニタリングで検知した疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。

6.資産凍結の措置

テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

7.役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

8.実効性の検証

マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

9.顧客からの理解促進

新規取引開始時及び取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等について顧客から理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取り組めます。

信金中央金庫

～信用金庫の「中央金融機関」～

概要

信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として1950年に創立しました。

また、2000年に東京証券取引所に優先出資証券を上場しました。

資金量
34兆円



役職員数
1,263人



拠点数
国内14拠点
海外6拠点



健全性（連結）
自己資本比率 25.46%
不良債権比率 0.24%

（2024年3月末時点）

事業内容

地域の課題を解決する機能

- ・ 中小企業のビジネスマッチングや海外展開支援
- ・ 個人の資産形成や相続ニーズに対応した商品の提供
- ・ 地域創生に向けた取組み
- ・ フィンテック活用に向けた取組み

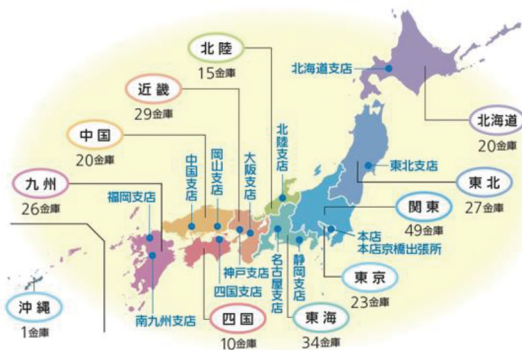
信用金庫のセントラルバンク機能

- ・ コンサルティング機能の更なる強化
- ・ 信用金庫業界のサイバーセキュリティ対策
- ・ 信用金庫経営力強化制度等の適時かつ適切な運営を通じて信用金庫業界の信用秩序を維持

機関投資家としての機能

- ・ 全国の信用金庫から預け入れられた預金や金融債の発行により調達した資金を、国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用
- ・ 持続可能な社会の実現に向けたESG投融資等の推進

信用金庫のネットワーク



金庫数・店舗数
254金庫
7,077店舗



役職員数
約9.7万人



会員数
約877万人

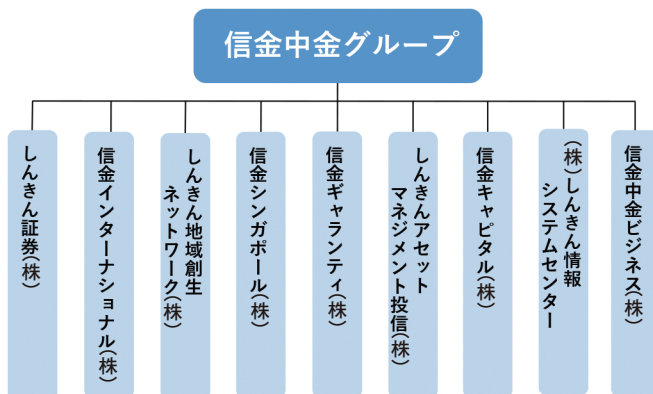


預金量
約161兆円



（2024年3月末時点）

グループ



（2024年3月末時点）

外部格付

格付会社	長期格付
Moody's	A1
S&Pグローバル・レーティング	A
格付投資情報センター	A+
日本格付研究所	AA

（2024年3月末時点）

みずしんキャラクター
すいむ
水夢くんのご紹介

「水」は水島信用金庫の水と
生命の源である水、
「夢」はお客さまの夢の実現を表し、
「水夢くん」は環境保護への配慮と、
みずしんと地域を結ぶシンボルです。



©KSM

資料編

財務諸表	p33
報酬体系について	p37
主な業務の状況を示す指標	p38
預金に関する指標	p39
貸出金等に関する指標	p39
有価証券に関する指標	p41
自己資本の充実の状況	
定性的な開示事項	p43
自己資本の構成に関する開示事項	p45
定量的な開示事項	p46

財務諸表

貸借対照表

資料編

(単位:百万円)

科	目	第73期 (2023.3.31現在)	第74期 (2024.3.31現在)
(資 産 の 部)			
現	金	2,898	2,979
預	け 金	93,158	97,797
買 入	金 銭 債 権	157	112
金 銭 の	信 託	—	—
有 価	証 券	72,174	66,993
国	債	17,602	16,956
地 方	債	12,021	11,018
社	債	19,299	16,611
株	式	226	225
そ の 他 の	証 券	23,025	22,181
貸 出	金	97,119	93,836
割 引	手 形	1,168	869
手 形	貸 付	2,728	3,102
証 書	貸 付	88,862	85,307
当 座	貸 越	4,359	4,557
そ の 他	資 産	1,895	2,042
未 決 済 為	替 貸	89	124
信 金 中 金	出 資 金	992	1,342
未 収 収	益	311	244
未 収 還 付	法 人 税 等	—	8
そ の 他 の	資 産	501	321
有 形 固 定	資 産	2,216	2,277
建	物	177	167
土	地	1,941	1,941
リ ー ス	資 産	13	26
そ の 他 の	有 形 固 定 資 産	83	141
無 形 固 定	資 産	42	59
ソ フ ト ウ ェ ア		30	48
リ ー ス	資 産	—	—
そ の 他 の	無 形 固 定 資 産	11	11
前 払 年 金	費 用	112	116
繰 延 税 金	資 産	461	470
債 務 保 証	見 返	991	1,231
貸 倒 引 当 金		△ 1,368	△ 1,413
(うち個別貸倒引当金)		(△ 1,314)	(△ 1,308)
資 産 の 部 合 計		269,860	266,504

(単位:百万円)

科	目	第73期 (2023.3.31現在)	第74期 (2024.3.31現在)
(負 債 の 部)			
預 金 積 金		254,904	252,923
当 座	預 金	6,428	7,083
普 通	預 金	148,967	154,079
貯 蓄	預 金	1,582	1,617
通 知	預 金	38	5
定 期	預 金	91,185	84,230
定 期	積 金	5,478	4,870
そ の 他 の	預 金	1,223	1,036
借 用 金		2,143	286
借 入 金		2,143	286
そ の 他 負 債		698	667
未 決 済 為	替 借	103	154
未 払 費 用		85	101
給 付 補 填 備 金		6	5
未 払 法 人 税 等		134	41
前 受 収 益		40	30
払 戻 未 済 金		1	2
職 員 預 り 金		211	204
リ ー ス 債 務		13	29
資 産 除 去 債 務		19	19
そ の 他 の 負 債		81	79
賞 与 引 当 金		116	116
退 職 給 付 引 当 金		—	—
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		67	73
偶 発 損 失 引 当 金		5	4
繰 延 税 金 負 債		—	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債		201	201
債 務 保 証		991	1,231
負 債 の 部 合 計		259,128	255,504

(純 資 産 の 部)

出 資 金		211	210
普 通 出 資 金		211	210
利 益 剰 余 金		11,079	11,397
利 益 準 備 金		211	211
そ の 他 利 益 剰 余 金		10,867	11,185
特 別 積 立 金		10,395	10,595
(うち体質強化積立金)		(4,400)	4,600
当 期 未 処 分 剰 余 金		472	590
(うち当期純利益)		(208)	(324)
処 分 未 済 持 分		—	△ 0
会 員 勘 定 合 計		11,290	11,608
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△ 953	△ 1,003
土 地 再 評 価 差 額 金		394	394
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		△ 558	△ 608
純 資 産 の 部 合 計		10,731	11,000
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		269,860	266,504

貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建 物 | 19年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている貸倒・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 9-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
- 9-2. 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合型立派年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- | | |
|--|--------------|
| ①制度全体の積立状況に関する事項（2023年3月31日現在） | |
| 年金資産の額 | 1,680,937百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,770,192百万円 |
| 差引額 | △89,255百万円 |
| ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2023年3月31日現在） | 0.1849% |
| ③補足説明 | |
| 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金33百万円を費用処理しております。 | |
| なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。 | |
| 10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 | |
| 11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。 | |
| 12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。 | |
| 13. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。 | |
| 貸倒引当金 | 1,413百万円 |
| 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。 | |
| 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 | |
| なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 | |
| 14. 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,042百万円 |
| 15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン端末機、電子計算機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。 | |
| 16. 信用金庫法及び金融機関の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。 | |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 698百万円 |
| 危険債権額 | 3,338百万円 |
| 要管理債権額 | 104百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | － 百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 104百万円 |
| 小計額 | 4,141百万円 |
| 正常債権額 | 91,012百万円 |
| 合計額 | 95,153百万円 |

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
17. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は869百万円であります。
18. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 預け金 | 1,000百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 借入金 | 286百万円 |
- 上記のほか、為替決済、日本銀行蔵入代理店等の取引の担保として、預け金7,568百万円、有価証券2,607百万円を差入れております。
19. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 2000年3月31日
- 同法第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
- 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,071百万円
20. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は603百万円であります。
21. 出資1口当たりの純資産額 2,608円31銭
22. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び余裕資金運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、貸出金の他に、預け金や有価証券（債券、投資信託、株式等）を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫は、融資事務取扱規程をはじめとした管理諸規程やマニュアルに従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、理事会や経営陣をメンバーに含めた審査委員会において、審議・報告を行っております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当金庫は、統合リスク管理委員会において金利の変動リスクを把握・管理しております。市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された管理方針に基づき、統合リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、統合リスク管理委員会においてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しております。
- (ii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金運用規程及び有価証券投資方針に基づき、行っております。
- 経理部では、有価証券投資方針に定める投資限度額の範囲内で市場運用商品の事前審査・購入を行っており、統合リスク管理委員会による継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- (iii) 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫では、有価証券のうち非上場株式等を除くその他有価証券及び満期保有目的の有価証券に関するVaRの算定にあたっては、共分散行列法（分散共分散法）（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しています。2024年3月31日（当期の決算日）現在で当金庫の有価証券の市場リスク量（損失額推計値）は、全体で1,854百万円になります。なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しています。
- ただし、使用するモデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えていますが、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、経理部において市場流動性の状況を把握し対応を行うほか、資金調達・運用構造に即した資金管理を行い、統合リスク管理委員会における定期的なモニタリングを通じて、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、現金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引/受入担保金並びにコマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位:百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 ^(※1)	97,797	97,933	135
(2) 買入金銭債権	112	112	△0
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券 ^(※3)	66,975	66,975	—
(4) 貸出金 ^(※1)	93,836		
貸倒引当金 ^(※2)	△1,295		
	92,541	94,098	1,557
金融資産計	257,427	259,119	1,692
(1) 預金積金 ^(※1)	252,923	252,794	△129
(2) 借入金 ^(※1)	286	299	13
金融負債計	253,209	253,093	△115

(※1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権の時価は、受託金融機関による評価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価額によっております。

自金庫保証付私募債は、対応する残存年数の国債利回りを用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値を求め、貸倒引当金相当額を控除して算出しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24.から28.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
- ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位:百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 ^(※1)	12
組 合 出 資 金 ^(※2)	5
合 計	18

(※1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位:百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	53,071	11,501	13,000	8,000
買入金銭債権	—	112	—	—
有価証券	3,608	18,408	23,746	11,904
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	3,608	18,408	23,746	11,904
貸出金 ^(※)	14,993	30,018	19,730	23,859
合 計	71,672	60,039	56,476	43,763

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位:百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 ^(※)	69,575	17,190	2	1,831
借入金	57	191	21	15
合 計	69,632	17,382	23	1,846

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

24. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28. まで同様であります。

売買目的有価証券はありません。

満期保有目的の債券はありません。

その他有価証券

（単位:百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額 が 取 得 原 価 を 超 え る も の	株式	208	66	142
	債券	7,781	7,673	107
	国債	1,075	999	75
	地方債	402	400	2
	短期社債	—	—	—
	社債	6,303	6,273	29
	その他	10,906	10,386	519
	小 計	18,896	18,127	769
貸借対照表計上額 が 取 得 原 価 を 超 え な い も の	株式	4	4	△0
	債券	36,805	38,416	△1,611
	国債	15,881	16,857	△976
	地方債	10,616	11,044	△428
	短期社債	—	—	—
	社債	10,307	10,514	△206
	その他	11,269	11,823	△553
	小 計	48,079	50,244	△2,165
合 計		66,975	68,371	△1,396

25. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位:百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	62	42	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1	0	0
合 計	63	42	0

27. 保有目的を変更した有価証券はありません。

28. 減損処理を行った有価証券はありません。

29. 運用目的の金銭の信託はありません。

30. 満期保有目的の金銭の信託はありません。

31. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）はありません。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコメントメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る総合口座を除いた融資未実行残高は、12,305百万円であります。

このうち契約残存期間が1年以内のものが9,687百万円、1年超のものが2,618百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	341 百万円
減価償却費	25
賞与引当金	32
役員退職慰労引当金	20
有価証券評価損否認	13
その他有価証券評価差額金	393
その他	55
繰延税金資産小計	882
評価性引当額	△379
繰延税金資産合計	502

繰延税金負債	
前払年金費用	32
繰延税金負債合計	32
繰延税金資産の純額	470 百万円

損益計算書

(単位:千円)			
科	目	第73期 (2023.3.31現在)	第74期 (2024.3.31現在)
経常	収 益	2,835,315	2,850,240
	資金運用収益	2,386,817	2,407,495
	貸出金利息	1,435,006	1,391,852
	預け金利息	160,958	237,423
	有価証券利息配当金	759,162	752,893
	その他の受入利息	31,690	25,325
	役務取引等収益	348,507	361,240
	受入為替手数料	141,068	140,083
	その他の役務収益	207,439	221,156
	その他業務収益	95,369	36,756
	外国為替売買益	1,396	—
	国債等債券売却益	53,205	2
	国債等債券償還益	61	88
	その他の業務収益	40,706	36,664
	その他経常収益	4,620	44,748
	貸倒引当金戻入益	—	—
	償却債権取立益	—	—
	株式等売却益	829	42,038
	金銭の信託運用益	—	—
	その他の経常収益	3,791	2,710
経常	費 用	2,438,707	2,394,347
	資金調達費用	30,467	27,975
	預金利息	18,000	17,076
	給付補填備金繰入額	3,915	3,543
	借入金利息	7,430	6,321
	その他の支払利息	1,121	1,033
	役務取引等費用	233,212	228,558
	支払為替手数料	40,693	41,030
	その他の役務費用	192,519	187,527
	その他業務費用	3,748	3,992
	外国為替売買損	—	—
	国債等債券売却損	1,333	822
	国債等債券償還損	—	—
	国債等債券償却	—	—
	その他の業務費用	2,414	3,169
経	費	2,012,279	2,012,314
	人件費	1,354,340	1,341,463
	物件費	589,240	602,965
	税金	68,698	67,885
	その他経常費用	159,000	121,507
	貸倒引当金繰入額	154,986	97,926
	貸出金償却	—	—
	株式等売却損	74	19
	株式等償却	—	—
	金銭の信託運用損	—	—
	その他資産償却	751	2,320
	その他の経常費用	3,187	21,240
経常	利 益	396,608	455,892
特 別	利 益	—	—
	固定資産処分益	—	—
	その他の特別利益	—	—
特 別	損 失	0	785
	固定資産処分損	0	785
	減損損失	—	—
	その他の特別損失	—	—
	税引前当期純利益	396,607	455,106
	法人税、住民税及び事業税	220,928	116,426
	法人税等還付税額	△ 36,904	—
	法人税等調整額	4,310	13,813
	当期純利益	208,273	324,867
	繰越金(当期末残高)	263,895	265,865
	当期末処分剰余金	472,169	590,732

損益計算書の注記

- 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2.出資 1口当たり当期純利益金額 77円 8銭

剰余金処分計算書

(単位:千円)			
科	目	第73期 (2023.3.31現在)	第74期 (2024.3.31現在)
	当期末処分剰余金	472,169	590,732
	剰余金処分額	206,303	306,278
	利益準備金	—	—
	普通出資に対する配当金	6,303	6,278
	(配当率)	(年 3%)	(年 3%)
	特別積立金	200,000	300,000
	(うち体質強化積立金)	(200,000)	(300,000)
	繰越金(当期末残高)	265,865	284,454

財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2024年 6月 28日

水島信用金庫
理事長

横溝 博之

会計監査人による監査

2022年度及び 2023年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	95

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」75百万円、「賞与」8百万円、「退職慰労金」12百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、2023年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2023年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



■恵比寿像



■大黒天像

当金庫本店の南東側に「恵比寿像」、北東側に「大黒天像」を設置しております。

主な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位:千円)

	2022年度	2023年度
資金運用収支	2,356,350	2,379,519
資金運用収益	2,386,817	2,407,495
資金調達費用	30,467	27,975
役務取引等収支	115,295	132,682
役務取引等収益	348,507	361,240
役務取引等費用	233,212	228,558
その他業務収支	91,621	32,763
その他業務収益	95,369	36,756
その他業務費用	3,748	3,992
業務粗利益	2,563,266	2,544,966
業務粗利益率	0.97%	0.97%

(注) 1.「資金調達費用」から控除した金銭の信託運用見合費用はありません。

2.業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

3.当金庫は国際業務を行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利益率

(単位:%)

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.14	0.17
総資産当期純利益率	0.07	0.12

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位:千円)

	2022年度	2023年度
業務純益	798,371	488,005
実質業務純益	557,694	538,277
コア業務純益	505,761	539,009
(投資信託解約損益を除く。)	505,761	539,009

(注) 1.業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2.実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3.コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

利鞘

(単位:%)

	2022年度	2023年度
資金運用利回	0.88	0.91
資金調達原価率	0.77	0.79
総資金利鞘	0.11	0.12

資金運用収支の内訳

(単位:平均残高 百万円、利息 千円、利回 %)

	平均残高		利 息		利 回	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
資金運用勘定	270,876	262,700	2,386,817	2,407,495	0.88	0.91
うち貸出金	97,597	95,878	1,435,006	1,391,852	1.47	1.45
うち預け金	97,836	94,622	160,958	237,423	0.16	0.25
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	74,272	71,071	759,162	752,893	1.02	1.05
資金調達勘定	263,564	255,096	30,467	27,975	0.01	0.01
うち預金積金	255,504	254,123	21,915	20,620	0.00	0.00
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	7,834	766	7,430	6,321	0.09	0.82

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年度 240百万円、2023年度 217百万円)を控除して表示しております。

2.資金調達勘定から控除した金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。

3.当金庫は国際業務を行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 89,293	164,749	75,456	△ 72,049	92,726	20,677
うち貸出金	4,206	△ 14,332	△ 10,126	△ 25,142	△ 18,011	△ 43,154
うち預け金	△ 12,420	72,109	59,688	△ 5,288	81,753	76,465
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	26,091	△ 1,083	25,008	△ 32,710	26,441	△ 6,268
支 払 利 息	△ 1,334	△ 5,773	△ 7,107	△ 947	△ 1,544	△ 2,491
うち預金積金	297	△ 6,251	△ 5,953	△ 112	△ 1,182	△ 1,295
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 5,570	4,445	△ 1,125	△ 6,703	5,594	△ 1,108

(注) 1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、増減割合に応じて按分しております。

2.当金庫は国際業務を行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
流動性預金	155,624	160,663
うち有利息預金	149,601	154,192
定期性預金	99,094	92,686
うち固定金利定期預金	93,547	87,644
うち変動金利定期預金	79	68
その他	786	773
計	255,504	254,123
譲渡性預金	—	—
合計	255,504	254,123

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.当金庫は国際業務を行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
定期預金	91,185	84,230
固定金利定期預金	91,112	84,164
変動金利定期預金	72	65
その他	0	0

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
手形貸付	2,604	2,905
証書貸付	89,897	87,566
当座貸越	3,962	4,590
割引手形	1,132	815
合計	97,597	95,878

(注) 当金庫は国際業務を行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
貸出金	97,119	93,836
うち固定金利	74,732	70,588
うち変動金利	22,387	23,247

貸出金の担保内訳

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	925	885
有価証券	37	—
動産	—	—
不動産	31,989	31,774
その他	—	—
計	32,952	32,660
信用保証協会・信用保険	27,094	25,857
保証	25,470	24,330
信用	11,603	10,988
合計	97,119	93,836

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	103	100
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	550	498
その他	—	—
計	653	598
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	337	633
信用	—	—
合計	991	1,231

貸出金使途別残高

(単位:貸出金残高 百万円、構成比 %)

	2022年度		2023年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	28,097	28.9	28,328	30.2
運転資金	38,887	40.0	36,291	38.7
消費資金	7,253	7.5	7,396	7.9
住宅資金	22,881	23.6	21,820	23.3
合計	97,119	100.0	93,836	100.0

預貸率

(単位:%)

	2022年度	2023年度
期末預貸率	38.10	37.10
期中平均預貸率	38.19	37.72

(注) 1.預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

2.当金庫は国際業務を行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金償却

(単位:千円)

	2022年度	2023年度
貸出金償却	—	—

貸出金業種別内訳

(単位:貸出先数、単位:貸出金残高 百万円、構成比 %)

業 種 区 分	2022年度			2023年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	158	6,303	6.4	154	6,390	6.8
農 業、林 業	5	58	0.0	5	22	0.0
漁 業	3	7	0.0	3	6	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	734	15,597	16.0	703	14,317	15.2
電気・ガス・熱供給・水道業	21	196	0.2	21	245	0.2
情 報 通 信 業	3	22	0.0	6	16	0.0
運 輸 業、郵 便 業	40	2,599	2.6	45	2,361	2.5
卸 売 業、小 売 業	245	5,580	5.7	229	5,525	5.8
金 融 業、保 険 業	21	7,052	7.2	25	6,289	6.7
不 動 産 業	313	19,226	19.8	309	19,874	21.1
宿 泊 業	4	11	0.0	2	7	0.0
飲 食 業	149	1,368	1.4	137	1,324	1.4
教 育、学 習 支 援 業	8	915	0.9	7	817	0.8
医 療、福 祉	46	1,023	1.0	46	1,080	1.1
物 品 賃 貸 業	10	1,361	1.4	11	1,752	1.8
学術研究、専門・技術サービス業	11	105	0.1	18	243	0.2
生活関連サービス業、娯楽業	106	1,019	1.0	107	890	0.9
そ の 他 の サ ー ビ ス	221	3,424	3.5	213	3,092	3.3
国・地方公共団体等	2	2,953	3.0	2	2,508	2.6
個 人	6,288	28,291	29.1	6,072	27,068	28.8
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	8,388	97,119	100.0	8,115	93,836	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

金融再生法上の不良債権は、前年度と比較して367百万円増加し、4,141百万円となっております。そのうち、担保・保証等、貸倒引当金で99.3%が保全されております。また、不測の事態などにより損失が発生しても、内部留保(利益剰余金)が十分あり、備えは万全です。

(単位:百万円、保全率・引当率%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2022年度	820	820	461	358	100.0	100.0
	2023年度	698	698	389	309	100.0	100.0
危 険 債 権	2022年度	2,951	2,945	2,108	837	99.8	99.3
	2023年度	3,338	3,334	2,453	881	99.8	99.6
要 管 理 債 権	2022年度	1	0	—	0	24.6	24.6
	2023年度	104	79	66	12	75.9	33.6
三 月 以 上 延 滞 債 権	2022年度	—	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	2022年度	1	0	—	0	24.6	24.6
	2023年度	104	79	66	12	75.9	33.6
小 計 (A)	2022年度	3,773	3,766	2,569	1,196	99.8	99.4
	2023年度	4,141	4,112	2,909	1,203	99.3	97.6
正 常 債 権 (B)	2022年度	94,477					
	2023年度	91,012					
総 与 信 残 高 (A)+(B)	2022年度	98,251					
	2023年度	95,153					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

有価証券に関する指標

有価証券平均残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
国債	16,995	17,970
地方債	12,700	11,821
短期社債	—	—
社債	21,227	18,335
株式	104	94
外国証券	13,098	12,367
その他の証券	10,145	10,481
合計	74,272	71,071

預証率

(単位:%)

	2022年度	2023年度
期末預証率	28.31	26.48
期中平均預証率	29.06	27.96

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 当金庫は国際業務を行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2022年度	97	—	—	—	8,894	8,611	—	17,602
	2023年度	—	—	—	—	8,659	8,296	—	16,956
地方債	2022年度	845	1,810	1,425	1,425	2,137	4,377	—	12,021
	2023年度	680	1,799	1,405	1,405	2,107	3,619	—	11,018
短期社債	2022年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2022年度	2,995	3,959	4,272	2,034	6,037	—	—	19,299
	2023年度	2,627	4,636	3,289	5,867	190	—	—	16,611
株式	2022年度	—	—	—	—	—	—	226	226
	2023年度	—	—	—	—	—	—	225	225
外国証券	2022年度	1,499	1,802	—	7,215	1,781	283	—	12,581
	2023年度	300	1,509	4,957	2,961	1,634	—	—	11,362
その他の証券	2022年度	0	216	135	1,315	—	—	8,775	10,443
	2023年度	0	387	411	920	—	—	9,099	10,818

有価証券の時価情報

■売買目的有価証券

該当ありません。

■満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

■子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

■その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種 類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 計上額が取得原価 を超えるもの	株 式	209	86	122	208	66	142
	債 券	10,263	10,101	162	7,781	7,673	107
	国 債	1,200	1,096	104	1,075	999	75
	地方債	608	603	5	402	400	2
	社 債	8,454	8,401	52	6,303	6,273	29
	そ の 他	9,677	9,343	333	10,906	10,386	519
	小 計	20,150	19,532	618	18,896	18,127	769
貸 借 対 照 表 計上額が取得原価 を超えないもの	株 式	3	4	△ 0	4	4	△ 0
	債 券	38,659	39,724	△ 1,064	36,805	38,416	△ 1,611
	国 債	16,402	16,952	△ 550	15,881	16,857	△ 976
	地方債	11,413	11,700	△ 287	10,616	11,044	△ 428
	社 債	10,844	11,070	△ 226	10,307	10,514	△ 206
	そ の 他	13,342	14,220	△ 878	11,269	11,823	△ 553
	小 計	52,006	53,949	△ 1,943	48,079	50,244	△ 2,165
合 計		72,157	73,481	△ 1,324	66,975	68,371	△ 1,396

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

■市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	12	12
組 合 出 資 金	4	5
合 計	17	18

金銭の信託の時価情報

該当ありません。

デリバティブ取引

該当ありません。

自己資本の充実の状況

定性的な開示事項

■ 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されております。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	水島信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	210百万円
償還期限	—

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度の評価に当たっては、リスク・カテゴリー毎にVaRによる統一的方法でリスク量を計測することを原則としながら、他の計測方法も必要に応じて参考として活用することとし、信用集中リスク、銀行勘定の金利リスクも含め、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの評価したリスクを総体的に捉え、モニタリング等を通じて自己資本と比較・対照することにより充実度の評価を行うこととしております。

当金庫の自己資本の構成は、利益の蓄積である内部留保が中心で、質・量ともに適切性を確保しておりますが、今後ともお客さまからの信頼が得られ、社会的責任が果たせるよう、更に効率化や合理化を進めながら、内部留保の充実に努めてまいります。

■ 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクは信用金庫の健全性と収益性の双方に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、「信用リスク管理規程」に定めた「公共性」、「安全性」、「収益性」、「成長性」、「流動性」の5原則に則った厳正な審査を行っております。

審査にあたっては、従来からの融資業務にかかわる信用リスクにとどまらず、市場取引にかかわる取引相手先の信用リスクなどを加味し、取引先グループごとと信用判断を行っております。また、個別の大口与信については、ガバナンス強化の観点から「審査委員会」において分析・検討を行い、応否を決定しております。

与信実行後についても、業績不振となってしまった企業に対しては「経営支援室（審査管理部内）」が積極的に再生支援を行っており、知識・経験の豊富な人材を配置し、取引先の経営改善へのサポート態勢を強化しております。

当金庫では、信用リスクの計測手法として標準的手法を採用しており、具体的な手法としては、債務者ごとに過去のデータの蓄積（データベースの構築）を行い、モンテカルロ・シミュレーションを活用し、未保全額、信用格付区分ごとの債務不履行時の損失率等を設定することによって、ポートフォリオ全体の予想損失額の確率分布を求め、将来の損失可能性の程度を算出し、この計量結果に基づきリスク資本の配分を行っております。

信用コストである貸倒引当金は、「資産査定実施規程」及び「償却等及び引当に関する規程」に基づき自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金については、正常先及び要注意先の債務者区分ごとの債権額に対して、それぞれ過去の貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出した額を繰入れることとしております。個別貸倒引当金については、破綻懸念先は回収の見込が不確実な額から想定回収可能額を控除した残額を繰入れし、また、実質破綻先及び破綻先は最終的な損失額が確定していない債権を全額繰入れもしくは直接償却することとしております。なお、それぞれの結果は、監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の3社の機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・(株)日本格付研究所 (JCR)

・(株)格付投資情報センター (R&I)
・経済協力開発機構 (OECD)

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクは与信ポートフォリオ管理を行っていく上で、そのリスクを極小化するための手段として信用リスクの削減手法があり、当金庫においてもポートフォリオに応じた適正な削減手法を採用しております。

信用リスクの削減手法については、①適格金融資産（当金庫預金等）担保②保証（国、政府系機関及び格付けがA-以上の法人等が保証）などがあります。

担保に関する手続については、当金庫が定める「不動産担保評価に関する事務取扱要領」等により適切な事務取扱い及び適正な評価・管理を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲内において、預金相殺等を行う場合がありますが、当金庫が定める「融資事務取扱規程」等により適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

有価証券関連取引については、有価証券投資方針の中で定める保有限度枠内での取引に限定しております。なお、リスク資本の配賦については、金庫で定める「統合的リスク管理規程」等に則り、適切に管理しております。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、オペレーショナル・リスク管理規程を制定し、管理方針、管理態勢、理事会等の役割・責任の明確化や管理部門の設置等、オペレーショナル・リスク管理に関する取り決めを明確にした内部規程の整備を図るとともに、事務リスク、システムリスク、法務リスク、評判リスク等をオペレーショナル・リスクとして総合的に管理することとしております。

(2) オペレーショナル・リスク管理態勢

当金庫では、経営の健全性確保及び顧客保護の視点に立って、オペレーショナル・リスクは極小化すべきものと認識するとともに、リスクの発生頻度と顕在化した際の損失の大きさの2つの要素からリスク特性を把握し、オペレーショナル・リスクを総合的に管理する態勢の構築に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスクは、業務全般について多種・多様な形で内在するものであり、社会環境等の変化に伴って過去にない事例が発生する場合もあることから、毎月の店内検査を義務づける等、リスクを適切にコントロール・削減するよう努めております。

事務リスク管理については、内部監査部門の臨店監査、事務主管部門による臨店指導を実施するほか、自店内検査の定期実施、強制職場離脱制度の活用などにより事故等の未然防止に努めております。また、役職員の事務処理能力の向上及び倫理観の醸成に努めております。

システムリスク管理については、システム機器、情報資産の保護等に万全を期すとともに、危機管理マニュアルの整備等により防犯・防災対策にも努めております。

法務リスク管理については、法令・内規に基づいた厳格な業務運営や不祥事の未然防止のため、役職員の法令等遵守（コンプライアンス）意識の醸成並びに法令等根拠の確認等に努めております。

(3) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

■ 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度額、許容リスク量の遵守状況を統合リスク管理委員会に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的に理事会等へ報告しております。

一方で、非上場株式、投資事業組合への出資金に関しては、有価証券投資方針の中で定めている保有限度枠内での取引に限定しております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

■ 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

(ア) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値変動としたうえで管理を行っております。

対象範囲は、「金融商品に関する会計基準」で定義される「金融資産」及び「金融負債」としております。

(イ) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理方法については、半期毎に統合リスク管理委員会において、期間業務計画並びにリスクの状況に関する詳細な検討を行い、資本配賦計画の一部として策定し、理事会等で承認を得ております。

期中においては、統合リスク管理委員会が、リスクの状況をモニタリングし、定期的に理事会等に報告し、業務運営の状況について詳細に議論のうえ、各種施策及びリスクのコントロールについて検討を行っております。

(ウ) 金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の時価変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

(エ) ヘッジ等金利リスクの削減方法に関する説明

当金庫では、全期間固定金利型住宅ローンなどの増加に対して、金利リスクをヘッジするため、信金中央金庫のローンサポートを導入しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

(ア) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2024年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は、4.0年となっております。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利改定満期を10年としております。

(c) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

流動性預金は、契約上の満期がなく一定の残高が長期間金融機関に滞留する特性があること、また金利水準が低いことから、当金庫にとって有利な調達となっております (この長期間滞留する部分はコア預金と呼ばれております)。

当金庫では、コア預金部分の残高及び滞留期間を推計のために内部モデルを用いております。具体的には、過去の流

動性預金残高の推移の特徴をモデル化し、過去データに基づく預金者行動の特徴にあわせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てております。

また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当金庫預金金利の追従率を考慮しております。

(d) 貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
貸出の期限前償還率、定期預金の期限前償還率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提
金利リスクの算出にあたり、保有する資産に対応する通貨は全て計測対象としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しております。

(f) スプレッドに関する前提
キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しております。

(g) 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金の残高は、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性がございます。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

主に、預け金のデレレーションの長期化により、 Δ EVE (最大値) は、増加いたしました。なお、 Δ EVEが最大となる金利ショックは、上方パラレルシフトで前事業年度から変動はございません。

(i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当金庫の重要性テスト結果は、国内基準行の基準である20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

(イ) 当金庫では、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外に、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的でVaR (バリュー・アット・リスク) を用い金利リスクを計測しております。

(a) 金利ショックに関する説明

主としてVaR (バリュー・アット・リスク) を用い、金利による時価変動リスク量を算定しております。

VaRの算出にあたっては、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

(b) 金利リスク計測の前提及びその意味

有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaRについては、金利変動が正規分布にしたがうと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年間、信頼区間を99%としております。

また、保有期間については、有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaR算定時の保有期間は3か月としております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	11,283	11,602
うち、出資金及び資本剰余金の額	211	210
うち、利益剰余金の額	11,079	11,397
うち、外部流出予定額 (△)	6	6
うち、上記以外に該当するものの額	—	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	54	104
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	54	104
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,364	11,706
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	30	43
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	30	43
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	81	84
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	111	127
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	11,253	11,578
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	102,304	100,902
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 407	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,003	—
うち、上記以外に該当するものの額	596	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,665	4,736
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	106,970	105,638
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	10.51%	10.96%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	102,304	4,092	100,902	4,036
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	94,315	3,772	92,201	3,688
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22,844	913	22,329	893
法人等向け	24,459	978	24,010	960
中小企業等向け及び個人向け	14,087	563	13,518	540
抵当権付住宅ローン	5,506	220	5,205	208
不動産取得等事業向け	12,258	490	12,503	500
三月以上延滞等	257	10	249	9
取立未済手形	17	0	24	0
信用保証協会等による保証付	384	15	434	17
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,836	73	1,815	72
出資等のエクスポージャー	1,836	73	1,815	72
重要な出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	12,663	506	12,110	484
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,175	167	2,501	100
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	999	39	1,636	65
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	313	12
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	1,661	66	1,675	67
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,396	335	8,700	348
ルック・スルー方式	8,396	335	8,700	348
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	596	23		
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,003	△ 40	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,665	186	4,736	189
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	106,970	4,278	105,638	4,225

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー		
				貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券(国内)		債券(国外)			
		2022 年度	2023 年度	2022 年度	2023 年度	2022 年度	2023 年度	2022 年度	2023 年度	2022 年度	2023 年度
製 造 業		11,528	11,274	6,403	6,521	3,605	3,234	1,504	1,504	24	24
農 業、林 業		58	22	58	22	－	－	－	－	－	－
漁 業		7	6	7	6	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		200	200	－	－	200	200	－	－	－	－
建 設 業		16,665	15,987	15,729	14,651	930	1,330	－	－	146	143
電気・ガス・熱供給・水道業		4,809	4,855	196	245	3,604	3,604	1,002	1,002	－	－
情 報 通 信 業		693	642	22	16	200	200	301	301	－	－
運 輸 業、郵便業		3,002	2,801	2,702	2,531	300	270	－	－	－	－
卸 売 業、小 売 業		6,637	6,571	5,660	5,605	430	430	501	501	156	154
金 融 業、保険業		121,272	124,027	7,069	6,308	1,701	1,701	18,144	16,642	14	14
不 動 産 業		21,770	22,275	19,654	20,263	2,103	2,003	－	－	71	149
物 品 賃 貸 業		1,361	1,752	1,361	1,752	－	－	－	－	97	66
学術研究、専門・技術サービス業		106	244	105	243	－	－	－	－	－	－
宿 泊 業		11	7	11	7	－	－	－	－	－	－
飲 食 業		1,368	1,325	1,368	1,325	－	－	－	－	52	20
生活関連サービス業、娯楽業		1,052	919	1,047	914	－	－	－	－	－	－
教育、学習支援業		1,015	917	965	867	50	50	－	－	－	－
医 療、福 祉		1,023	1,080	1,023	1,080	－	－	－	－	10	7
その他のサービス		3,744	3,227	3,424	3,093	－	－	－	－	－	－
国・地方公共団体等		39,787	35,625	2,957	2,511	36,739	33,099	－	－	－	－
個 人		28,431	27,210	28,389	27,168	－	－	－	－	20	26
そ の 他		9,793	9,978	－	－	－	－	－	－	－	－
業 種 別 合 計		274,343	270,955	98,159	95,139	49,865	46,125	21,453	19,951	595	606
1 年 以 下		80,291	79,990	10,333	10,487	3,965	3,337	1,553	651		
1 年 超 3 年 以 下		33,319	23,572	6,280	5,573	5,929	6,442	2,600	2,000		
3 年 超 5 年 以 下		12,716	23,421	7,031	8,232	5,531	4,711	－	8,000		
5 年 超 7 年 以 下		29,495	35,735	10,920	14,313	3,484	7,421	13,000	6,000		
7 年 超 10 年 以 下		43,694	32,171	19,585	11,696	17,300	11,174	4,000	3,300		
10 年 超		64,820	65,748	43,866	44,710	13,654	13,037	300	－		
期間の定めのないもの		10,003	10,315	141	124	－	－	－	－		
残 存 期 間 別 合 計		274,343	270,955	98,159	95,139	49,865	46,125	21,453	19,951		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、株式投資信託、不動産投資信託、有形固定資産等が含まれます。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 当金庫は、国内の限定されたエリアにおいて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略し、保有している外国証券のみを「債券(国外)」として表示しております。
6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2022年度	294	54	－	294	54
	2023年度	54	104	－	54	104
個 別 貸 倒 引 当 金	2022年度	925	1,314	6	919	1,314
	2023年度	1,314	1,308	53	1,261	1,308
合 計	2022年度	1,220	1,368	6	1,213	1,368
	2023年度	1,368	1,413	53	1,315	1,413

(注) 1. 「一般貸倒引当金」とは、貸倒の発生に備えて、一定額を予め引当てる金額のことです。正常先・要注意先(要管理先を含む)の債務者毎の債権額に対して、過去一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出した額を計上しております。
2. 「個別貸倒引当金」とは、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の債務者について、最終的な損失額が確定していない債権額について引当てる金額のことです。破綻懸念先は、回収の見込みが不確実な額から規定回収可能額を控除した残額、実質破綻先及び破綻先は、最終的な損失が確定していない債権の全額を計上しております。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製 造 業	167	497	497	464	—	—	167	497	497	464	—	—
農 業 、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	158	154	154	101	—	—	158	154	154	101	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	16	17	17	124	—	—	16	17	17	124	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	150	129	129	129	—	—	150	129	129	129	—	—
金 融 業 、 保 険 業	4	4	4	3	—	—	4	4	4	3	—	—
不 動 産 業	171	168	168	208	—	—	171	168	168	208	—	—
物 品 賃 貸 業	65	61	61	45	—	—	65	61	61	45	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	6	—	—	—	6	53	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	65	128	128	75	—	—	65	74	128	75	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	12	9	9	7	—	—	12	9	9	7	—	—
その他のサービス	2	5	5	5	—	—	2	5	5	5	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	102	136	136	143	—	—	102	136	136	143	—	—
合 計	925	1,314	1,314	1,308	6	53	919	1,261	1,314	1,308	—	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	56,890	—	57,129
10%	—	3,846	—	4,343
20%	15,191	111,250	16,265	108,945
35%	—	14,669	—	13,817
50%	12,301	1,527	10,117	1,503
75%	—	16,969	—	16,083
100%	502	40,075	502	40,949
150%	—	117	—	113
200%	—	—	—	—
250%	—	1,000	—	1,185
1,250%	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	27,995	246,348	26,885	244,069

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,011	956	17,963	15,625	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

派生商品取引※1及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式 ※3	カレントエクスポージャー方式
クロス再構築コストの額の合計額 ※2	—	—
クロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
①派生商品取引合計	1	1	0	0
(i) 外国為替関連取引	—	—	—	—
(ii) 金利関連取引	0	0	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	1	1	0	0
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	1	1	0	0

※1 (派生商品取引/デリバティブ取引) 有価証券や通貨、金といった金融資産 (原資産) の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品(先物、先渡し、スワップ、オプション等) を指します。

※2 (再構築コスト) 現在と同様の派生商品取引を再度構築するのに必要なコスト金額のことです。

※3 (カレントエクスポージャー方式) 派生商品取引の倒産時における損失予想額を算出する方式のことで、契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再構築するのに必要な金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としております。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

■貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	9,972	9,972	10,279	10,279
非 上 場 株 式 等	1,011	1,011	1,362	1,362
合 計	10,983	10,983	11,641	11,641

(注) 投資信託等の裏付資産は、一括して上場株式等を含めております。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
売 却 益	54	42
売 却 損	1	0
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
評 価 損 益	104	284

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	6,037	6,188
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,068	1,956	153	45
2	下方パラレルシフト	0	312	0	0
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,068	1,956	153	45
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	11,578		11,253	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。



信用金庫法施行規則に基づく 開示項目一覧

1 金庫の概況及び組織に関する事項

(1) 組織図	21
(2) 役員一覧	22
(3) 店舗一覧	23・24
(4) 総代会	19・20

2 金庫の主要な事業の内容

3 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 業績の概況	3
(2) 最近5年間の主要な経営指標の推移	4
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	38
ア) 業務粗利益	
イ) 利益率	
ウ) 利鞘	
エ) 資金運用収支の内訳	
オ) 受取・支払利息の増減	
カ) 業務純益	
② 預金に関する指標	39
ア) 預金積金及び譲渡性預金平均残高	
イ) 定期預金残高	
③ 貸出金等に関する指標	39・40
ア) 貸出金平均残高	
イ) 貸出金残高	
ウ) 貸出金の担保内訳	
エ) 債務保証見返の担保内訳	
オ) 貸出金使途別残高	
カ) 預貸率	
キ) 貸出金業種別内訳	
④ 有価証券に関する指標	41
ア) 商品有価証券平均残高(該当ありません)	
イ) 有価証券平均残高	
ウ) 預証率	
エ) 有価証券の残存期間別残高	

4 金庫の事業の運営に関する事項

(1) リスク管理体制	25
(2) 法令等遵守態勢(コンプライアンス)	26
(3) 個人情報保護への取組み	26
(4) 顧客保護等管理態勢	27
(5) 金融ADR制度への対応	27
(6) 利益相反管理	28
(7) 反社会的勢力への対応	28
(8) マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策ポリシー	29
(9) 地域経済活性化に向けた取組み	5・6

5 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	33・36
(2) 貸出金償却	39
(3) 信用金庫法開示債権及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	40

(4) 有価証券の時価情報	42
(5) 金銭の信託の時価情報	42
(6) デリバティブ取引	42
(7) 会計監査人による監査	36

6 報酬等に関する事項

報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

37

自己資本の充実の状況について 金融庁長官が別に定める事項

1 定性的な開示事項

(1) 自己資本調達手段の概要	43
(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	43
(3) 信用リスクに関する事項	43
(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 及び手続の概要	43
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク に関するリスク管理の方針及び手続の概要	43
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	43
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	43
(8) 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エク スポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	44
(9) 金利リスクに関する事項	44

2 自己資本の構成に関する開示事項

3 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項	46
(2) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)	47
(3) 信用リスク削減手法に関する事項	48
(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	49
(5) 証券化エクスポージャーに関する事項	49
(6) 出資等エクスポージャーに関する事項	49
(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	50
(8) 金利リスクに関する事項	50



水島信用金庫

〒712-8059 岡山県倉敷市水島西常盤町8番23号

TEL(086)446-2221(代表)

<http://www.mizushin.co.jp/>